

2024年度 施策マネジメントシート

まちづくりの基本目標	政策	施策	施策番号	ページ
農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化	担い手育成と農業の応援団づくり	1-1-1	1
		農業生産性の向上と経営基盤支援	1-1-2	3
		農地・土地改良施設等の整備・充実	1-1-3	5
		地域林業の推進	1-1-4	7
	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興	地域内経済循環の推進と商工業の振興	1-2-1	9
		地域資源を活用した観光の振興	1-2-2	11
心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実	学校教育の充実	2-1-1	13
		社会教育の推進	2-1-2	15
	地域文化の形成とスポーツ環境の充実	地域文化の振興	2-2-1	17
		スポーツしやすい環境づくり	2-2-2	19
誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり	生涯を通じた健康づくり	3-1-1	21
		公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	3-1-2	23
	安心して子育てできるまちづくり	安心して生み育てることができる子育て支援	3-2-1	25
		子育て環境の充実	3-2-2	27
	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	地域で支え合う福祉社会の実現	3-3-1	29
		高齢者福祉の充実	3-3-2	31
		障がい者の自立支援と社会参加の促進	3-3-3	33
	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現	互いに認め合う地域社会の形成	3-4-1	35
自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	災害に強いまちづくりの推進	4-1-1	37
		消防・救急の充実	4-1-2	39
		暮らしの安全・安心の確保	4-1-3	41
	快適な都市環境づくりの推進	有効な土地利用の推進	4-2-1	43
		快適な住環境の整備	4-2-2	45
		道路交通環境の整備	4-2-3	47
	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全	環境保全と再生エネルギーの推進	4-3-1	49
		廃棄物の抑制と適正な処理	4-3-2	51
		上下水道の整備	4-3-3	53
住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり	徹底した情報共有と町民参加の促進	5-1-1	55
		住民自治の実現と地域の活力の維持	5-1-2	57
	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進	効果的・効率的な行政運営	5-2-1	59
		健全な財政運営	5-2-2	61
		親切・便利な行政サービスの推進	5-2-3	63
	魅力を活かした、活気あふれるまちづくり	シティプロモーションの推進	5-3-1	65
		国際・地域間交流の推進	5-3-2	67

この資料は、第2～4回総合計画審議会評価専門部会で毎回使用します。

第5期芽室町総合計画後期実施計画の冊子、令和5年度まちづくりに関する住民意識調査とともに毎回ご持参下さい。

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 3 日

施策番号	施策名	担い手育成と農業の応援団づくり	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
1-1-1			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主管課	農林課	課長名	我妻 修一	内 線	242
	施策関係課	総務課、農業委員会				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
農業経営体の育成と新たな担い手の確保を推進し、町民の「食」と農業に対する理解の促進を図り、持続可能な農業による活力あるまちづくりを目指します。		農業経営体 町民		・農業経営体の育成と新たな担い手確保による、経営の安定、拡大 ・担い手への農地集積 ・町民の「食」に対する理解促進				専業経営を中心とした、発展・持続する土地利用型農業の推進	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 新規就農者数(後継者就農を含む)	農林課調べ	人	39 (H30～R3)	8 (8)				50 (R5～R8)	※実績値下段(内は累計(目標対比))
② 認定農業者等の担い手への農地集積率	農林課調べ	%	95.9 (R3)	94.9				95%以上	
③ 日頃、地産地消を意識して買い物をしている町民の割合	住民意識調査	%	86.4 (R3)	84.7				85%以上	
成果指標設定の考え方	①新たな担い手確保における成果として、新規就農者数を指標とし、期間内に50人を目指すもの。 ②農業経営の基盤となる農地をできるだけ担い手に集積するという考え方から、農業委員会による本調査数値を成果指標とし、現状維持を図っていくもの。 ③農業への理解と郷土愛醸成の指標として、本調査の割合を高水準で維持することを目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	171,043	82,025			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	・新規就農者、農地集積率、地産地消への意識、いずれも高水準を維持している。	
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・新規就農者数、農地集積率、地産地消を意識する割合は、高水準を維持している。 ・新たな担い手確保のための担い手部会設置により、課題解決に向けて進んでいる。 ・食農理解促進事業を含む現状の取組の継続実施により目標は達成できると考える。	
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能			
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業担い手育成支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業		
	食農理解促進事業			
③事務事業全体の振り返り(総括)	・自主的活動支援事業補助金により、担い手の自主的な研修・研究活動への支援を継続実施した。 ・農業後継者のスムーズな就農を支援するため、JAめむろと連携を密にし「新農業経営育成システム」を継続実施した。 ・「食農教育」(芽小・西小6年生)について、指導農業者・農業士会、JAめむろの協力を得て、教育委員会と連携し継続実施した。 ・新たな担い手(新規就農者、労働力、農業後継者の配偶者)確保のため設置した、担い手部会(農業再生協議会 営農活動支援委員会)において、具体的な相談対応にあたった(第3承継、独立)。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	成果指標については概ね目標を達成しており、「食農理解促進事業」の継続実施や関係機関と連携した担い手確保対策により、取り組みは進んでいるが、計画策定時と比較すると維持と考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・農業現場における労働力不足は、農業の安定経営や将来にわたって耕作放棄地を発生させないために解決すべき大きな課題であり、中・長期的な視点による対策が必要となっている。 ・めむろ農業の応援団づくり、それによる郷土愛醸成のため、農業の魅力を発信・体験することが出来る「食農理解促進事業」の定着、さらなる拡大・充実が必要となっている。 ・コロナウイルス感染症、国際情勢の変化などにより、地産地消意識のさらなる醸成、国産農畜産物への回帰の動きが見られる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・担い手の育成・確保に向けて農業再生協議会担い手部会において、就農希望者(第3者承継も含む新規就農者など)の具体的対応に取り組む。 ・町内全小中学校における食農教育の実施に向けて、教育委員会(学校現場)、指導農業士・農業士会との協議を継続する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成：2024 年 6 月 3 日

施策番号 1-1-2	施策名	農業生産性の向上と経営基盤支援	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり			
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化			
	主管課	農林課	課長名	我妻 修一	内線	242	
	施策関係課						

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
環境に配慮し、効率的な農業生産を進めるとともに、本町農業・農畜産物の理解を促進し、農業の持続的発展による安定した地域経済の推進を図ります。		農業経営体 農業者で組織 する団体(生 産・加工・流通)	・生産性の向上に向けた土づくり、適正な輪作、病害虫・有害鳥獣対策を進める ・先進的技術や施設整備による効率的な農業経営 ・地元産農畜産物のPRと販路拡大				安全・安心の農畜産物の供給 持続可能な農業経営による地域経済の拡大・推進		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 農業産出額	農業生産額(農業再生協議会)	億円	363 (R3)	363				363	
②									
③									
成果指標 設定の考え方	①農業産出額を本施策の成果指標とし、過去最高の数値と同程度を目指すもの。 ※令和3年度から総額表示に変更								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	557,713	574,629			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	農業振興センターの営農指導などにより、適正輪作体系の推進、良質な堆肥施用による土づくり支援など、農業技術の向上、経営基盤の安定化が図られている。	
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・農業振興センターを中心に、関係機関が連携した営農指導の継続により、天候など外部要因に大きく左右されない営農基盤の構築、「芽室町農業DX構想」に基づく取り組みの推進により、目標達成は可能と考える。	
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業振興センター運営支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業		
	農業気象情報機器管理事業			
	農業ICT化推進事業			
③事務事業全体の振り返り(総括)	・農業生産性の向上、経営基盤の安定化を図るため、農業振興センターによる技術普及、省力化体系の推進や気象情報を活用した営農指導、経営分析を通じた農業経営管理の強化などの営農指導を継続した。 ・農業気象情報機器について、農業者にとってより有用な情報提供ができるよう管理運営した。 ・「芽室町農業DX構想」に基づく取り組み(申請のオンライン化、作付け情報の共有など)を推進した。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	担当課評価 営農に係る技術的な指導に加え、経営分析による経営指導の拡大や、「芽室町農業DX構想」の策定、構想に基づく取り組みの推進などにより、経営基盤安定化がより図られたと考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・ゲリラ豪雨など、予測できない天候に対応するため、よりきめ細かな気象情報の提供が必要不可欠となっている。 ・農家戸数の減少による1戸当たり耕作面積の増、労働力不足を解決するための一つの方策として、農業現場へのデジタル導入、DX推進に取り組む必要がある。 ・2021年度に供用を開始した哺育育成施設について、受入頭数の確保に向けた取り組み、町営牧場との一体的管理体制の構築を引き続き検討する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・資材高騰、経費削減の対策 → 農業振興センターによる経営体個々の経営分析、指導の拡大・強化

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・農業振興センターの運営を継続し、農業者への営農指導・経営分析による経営基盤の安定化をさらに進める。 ・農業気象情報について、より細かな情報の提供に向けた実証、検討を進める。 ・「芽室町農業DX構想」の推進に向け、「芽室町ICT農業検討会議」で議論しながら、構想に基づいた取り組み(地図情報の一元化など)を実行する。 ・哺育育成施設と町営牧場の一体的管理や、町営牧場の一元化など、JAめむろと協議し、より効率的・効果的な手法を検討する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】 作成: 2024 年 6 月 3 日

施策番号 1-1-3	施策名	農地・土地改良施設等の整備・充実	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主管課	農林課	課長名	我妻 修一	内 線	242
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
国・北海道への事業予算確保を要望し、計画的な土地基盤整備をすすめ安定的な農業生産を支援します。		農地・土地改良施設・農業用水施設・農業経営体		・土地基盤の計画的整備が図られる ・土地改良施設・農業用水施設の整備と適正な維持管理が図られる				基盤産業である農業の生産基盤となる、農地・土地改良施設・農業用水施設を整備・監理することで、農業経営の安定化と農業産出額の維持・向上を図る	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 土地改良事業整備済み面積	土地改良事業一覧表による面積	ha	20,671 (R3)	20,725				20,881	
② 良好に管理されている明渠施設の延長	農林課調べ	km	236.8 (R3)	236.8				236.8	
③ 利用できる農業用水施設の延長	農林課調べ	km	444.8 (R3)	463.5				470.7	
成果指標設定の考え方	①土地基盤整備の成果指標として、今後の道営事業の計画に基づき設定したもの。 ②適正な維持管理により現状の明渠施設を継続利用できることを指標とした。 ③事業計画に基づき設定。適正な管理により利用できる延長を維持する考え方。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	687,492	605,562			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	・計画的な基盤整備や施設維持管理により成果は向上した。	
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・国営、道営の土地改良事業を有効に活用し、計画的な基盤整備の実施、土地改良施設の適正な管理を継続することで目標が達成できると考える。	
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	道営土地改良事業参画事業 農業用水施設維持管理事業 土地改良施設維持管理事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	・道営土地改良事業については、実施主体である北海道と協議しながら、受益者の要望把握など地元調整の役割を担い、財源調整(補正予算など)を含め計画的に実施した。 ・農業用水施設、土地改良施設については、営農に支障のないよう緊急性なども考慮し適切な管理を実施した。また、日々の修繕依頼についてLINEを活用した通報システムを構築し運用を開始した。 ・国営芽室川西地区の共同管理施設、小水力発電施設の維持管理手法や費用負担割合について、帯広市と協議を進め協定締結を行った。 ・国営十勝川左岸2期地区については事業が開始され、関係受益者の要望を踏まえ、国と協議しながらを進めた。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	・計画的に国営・道営の土地改良事業を実施することで、基盤整備は計画策定時より進んだ。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・過去に土地改良事業で整備した施設(明渠排水路・管路・給水栓など)の老朽化が進み、修繕・更新の要望が増加している。 ・道営、団体営事業における新規地区については、中長期的な展望での受益者要望の聞き取りをしていく必要がある。 ・国営芽室川西地区の共同管理施設や小水力発電施設について、令和8年度の供用開始に向け条例や規則の整理が必要である。 ・十勝川左岸2期地区について、対象橋りょうの拡充や、橋りょう拡幅など受益者要望実現に向けて調整が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・規模拡大に伴って取得した土地改良事業未実施農地への基盤整備要望 →団体営事業による小規模基盤整備の着手に向けた調整を進める。 ・受益者の要望実現に向けた取組み →受益者要望の聞き取りをていねいに行い、国営・道営事業の地元調整を行った。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・道営土地改良事業については実施地区3地区を基本として、実施主体である北海道と連携し、継続地区の事業推進、新規地区の計画策定、受益者要望の把握など採択に向けて取り組む。 ・国営芽室川西地区については、令和8年度の供用開始に向け共同管理施設の維持管理における規約や新規会計に向けた条例の整理を進める。 ・十勝川左岸2期地区について、明渠排水路の再整備のため、用地買収などの手続きを関係受益者や実施主体である国と協議を進め実施する。 ・団体営事業の新メニュー実施に向け、実施地区の選定や工種など制度設計を行い、小規模基盤整備など柔軟な対応ができるよう進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 3 日

施策番号 1-1-4	施策名	地域林業の推進	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり			
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化			
	主管課	農林課	課長名	我妻 修一	内線	242	
	施策関係課						

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
森林が持つ多面的機能の理解促進と、機能に応じた森林の整備・保全をすすめます。		町民・町有林・私有林・森林所有者		・森林が持つ多面的な機能について町民の理解を深める ・計画的な保育・造成等により森林を適正に管理する			森林が持つ多面的・公益的機能(災害防止・水源かん養・生物多様性の保全・生活環境の保全・地球温暖化防止など)が発揮される		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 森林が持つ多面的機能を知っている町民の割合	住民意識調査	%	89.8 (R3)	88.6				90.0	
② 適正に管理されている町有林面積の割合	森林調査簿より	%	99.6 (R3)	99.5				99%以上	
③ 適正に管理されている私有林面積の割合	森林調査簿より	%	94.9 (R3)	95.0				95.0	
成果指標設定の考え方	①森林整備の必要性の理解度を段階的に高めていくという考え方により、目標を90%としたものの。 ②限りなく100%に近い適正管理面積を目指すもの。 ③策定時と同程度の高水準を維持する考え方により設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	91,875	99,434			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	・各種計画に基づく取り組みの継続により、高水準を維持している。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・計画に基づく森林の管理、保育の継続により、概ね目標を達成できた。 ・森林環境譲与税を活用した事業実施により、森林の持つ多面的機能の理解促進が進み、目標達成につながった。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・各種計画等に基づき、植栽、下刈、野そ駆除等を実施した。 ・点検により改修が必要となった林道橋(2橋)について、実施設計に基づき改修工事を実施した(1橋)。 ・豊かな森づくり推進事業を活用し、私有林の適正管理に対して支援を行うとともに、所有者負担分について森林環境譲与税を活用して支援した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	成果指標は高水準で推移しており、町民による植樹や育樹の事業が実施できていないが、計画的な保育、造成等により森林の適正管理や森林環境譲与税の活用による木材利用促進など進んでいるが、計画策定時と比較すると維持と考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・森林認証制度の導入による森林所有者の造林意欲向上が期待されているが、所有者所在不明や経費負担が要因で、私有林の適正管理が進まない状況もある。 ・森林環境譲与税の有効活用について、継続して検討する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・森林環境譲与税の使い道公表 →法律に基づき毎年度HPで公表している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・森林所有者の森林管理経費について、引き続き補助事業を活用するとともに、所有者負担分について森林環境譲与税を活用して支援し、私有林の適正管理を促進する。 ・庁内関係部署と協議し、公園木製遊具や、学校、保育所における木製建具の整備など、庁内横断的な視点で森林環境譲与税の活用策を検討する。 ・町のゼロカーボン施策、国の「みどりの食料システム戦略」における森林が果たすべき役割を認識し、町内全体の森林の適正管理、保全に努める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 4 日

施策番号	施策名	基本目標
1-2-1	地域内経済循環の推進と商工業の振興	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり
主管課	課長名	内線
商工労政課	仲野 裕司	246
施策関係課	魅力創造課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
農業を軸とした産業連携による商工業の振興及び企業誘致と地域内経済循環を進めます。		商工業者・工業系企業		・町内消費の拡大と産業連携による地域内経済循環を図る ・企業誘致・支援による工業団地内企業活動の維持・拡大を図る			雇用・税収の確保 町内消費の増加		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 製造品出荷額・商品販売額	経済構造実態統計調査(工業統計調査)・経済センサス	億円	756(R2) 795(H28)	814 807				900億円 700億円以上	
② 納税義務者1人当たりの町民税額	「市町村税の概要」(北海道調べ)	千円	111 (R1)	122				88千円以上	
③ 町内でのお金の循環を意識している町民の割合	住民意識調査	%	60.9	59.3				80.0	
成果指標設定の考え方	統計調査による「生産」「分配」「支出」を象徴する指標として①から③を設定。 ①「生産」:製造品出荷額は段階的に900億円を、かつ、商品販売額は700億円以上を目指す。②「分配」:町民の経済的豊かさを測る。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」中の社人研人口推計に基づく個人町民税推計値よりも高い値を保つことを目指す。③「支出」:所得域内で循環させるための住民意識に係る指標。多くの人が意識をもっていただきたいとの趣旨。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	557,512	487,109			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	・コロナ5類移行などに伴い、人・モノ・金の動きが回復している中で、賃上げや企業の投資意欲の向上など前向きな経済の動きがみられている。
② 第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・企業収益、雇用者の収入は増加傾向にあるが、所得税・住民税などの直接税や社会保険料の増額から、可処分所得の伸びは収入の伸びを下回っている。加えて、名目可処分所得の伸びが物価の伸びに追いついていないなどから、実質可処分所得は減少傾向にある。(内閣府日本経済レポート) ・これらは、価格優先の購買行動の背景の一つとも推察され、指標③の結果に結びつく要因と考えられる。 ・また若年層の意識が低く、地域経済循環に関する啓発なども必要と考えられる。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町内消費喚起事業 元気な商店街づくり応援事業 企業誘致促進対策事業 雇用・労働関係相談対応事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・町内消費喚起事業では、リフォーム等奨励事業を継続実施、町内建設・建築事業の支援と地域内経済循環に資した。関連事業として「物価高騰対策」として、プレミアム付商品券販売事業、Mカードを活用した町内消費喚起事業などの町内事業者支援の事業を実施した。 ・元気な商店街づくり支援事業では、商店街振興事業、起業・新分野進出等を行う事業者への支援を通じて、魅力ある商店街・個店づくりに繋げるとともに、町内消費を高め地域内経済循環を図った。 ・企業誘致促進対策事業では、先端設備導入促進計画運用により、税軽減など企業の事業拡大・投資を促した。 ・雇用・労働関係相談対応事業において、企業の労働力確保と町内就職支援のため開設した芽室町ハローワークを運営し、企業と求職者とのマッチングが進んだ。また、雇用促進住宅を運用し、短期的利用を中心に企業雇用労働力確保に資した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	・新型コロナ対策として導入した「キャッシュレス決済」「Mカード」の普及と魅力ある商店街・個店づくりから、町内消費流出抑制と町外からの流入促進により、地域内経済循環を継続的に図った。 ・芽室町ハローワークの運用、雇用促進住宅の運用、企業支援対策事業等を通じて、町内立地企業の労働力不足の課題解決に繋げた。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・新型コロナの5類移行などにより経済活動が活発化した一方で、燃料・物価高騰等の影響により、経営費の増加や個人消費の伸び悩みが見られる。 ・若手経営者を中心として、まちなかエリアを中心に空き店舗を活用したチャレンジショップの運営、新規開業のほか、既存事業者による新分野進出・規模拡大などの動きが見られている。 ・中小企業の労働力不足が続いており、安定的な経営に影響を及ぼす可能性がある。 ・新工業団地開発に向けた動きの活発化を受けて立地要望企業の関心が高まっている。用地取得に向けた条件が明確化することで、より動きが本格化するものと考えられる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・魅力ある個店づくり、商店街づくりなど商工業振興策の継続 →(対応):若者によるチャレンジや起業促進、既存事業者の新分野進出・規模拡大など魅力ある個店づくりの支援策を実施するとともに、地域通貨(Mカード)を普及促進するなど地域経済循環を促している。 ・町内事業者の労働力確保対策 →(対応):雇用促進住宅運用、芽室町ハローワーク運用を継続するとともに、人材確保対策の改善・検討を進めた。 ・早期の新工業団地開発 →(対応):土地利用規制解除の具体的な手法を確立し、地権者・参入要望企業との調整を図り、新工業団地開発に向けた基本構想を策定した。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・デジタル通貨などを活用した消費喚起事業を通じた地域経済循環の推進。 ・新たな起業者、新分野進出等を行う既存事業者への支援や、チャレンジショップの実施など、魅力ある個店・商店街づくりの取組。 ・起業セミナーの開催などによる起業希望者の掘り起こしと起業マインドの育成、知識習得への取組。 ・町内企業の労働力不足解消のための、人材確保対策と芽室町ハローワーク・雇用促進住宅の活用などの企業支援。 ・新工業団地の早期開発に向けた諸課題の解決と企業誘致の推進。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 5 月 29 日

施策番号 1-2-2	施策名	地域資源を活用した観光の振興	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興		
	主管課	魅力創造課	課長名	西田昌樹	内線	233
	施策関係課	生涯学習課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図		結果				
農業や景観、食など本町の地域資源を活かした観光による魅力づくりを行うため、本町のブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客の促進を目指します。		町外観光客	・観光客の滞在時間と日数を増大させ、観光消費の拡大を図る ・観光資源が認知され、新規観光客とリーダーを獲得する		芽室町が道内・国内・海外に発信される 交流人口の増で消費の拡大につながる				
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 芽室町外からの観光入込客数	十勝総合振興局まとめ	人/年	160,800 (R3)	118,400				169,000	
② 新嵐山スカイパーク利用者数	魅力創造課調べ	人/年	273,520 (R3)	6,821				288,000	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①②年約1%増加を目標とし、5年間に付き5%増で設定								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	184,473	268,664			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	新嵐山の休業による利用者数の減
② 第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	観光客の入込客数については、日高山脈国立公園化の活用および、令和6年度に成案化した観光ビジョンに基づき、体系的に、事業連動、公民連携しながら観光まちづくりを進めて行くことから、現状より成果向上は期待できる。 新嵐山の再開が可能となれば目標の達成は可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	新嵐山スカイパーク運営支援事業
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	町観光・特産品普及事業、観光物産協会運営支援事業、ふるさと納税特典贈呈事業等の事務事業においては、新規事業等の実施をはじめ、コロナ後の順調な事業実施、推進をしている。 新嵐山スカイパークについては、令和5年10月に運営会社の経営破綻により営業を休止し、再生に取り組むための「あり方の骨格」を令和6年3月に策定している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	コロナ禍における施行、実証、実践を、コロナ後にしっかりと成果につなげるために進めてきたが、新嵐山の休業は町のさまざまな事業に大きな影響を及ぼしており、「計画策定時と比較して後退した」と評価した。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・営業を休止している新嵐山の再生に向けたランドデザインの策定と施設整備の検討。 ・観光業の回復、国立公園化など、国内・海外の観光客の動きの加速、復調がみられる。 ・新たな観光の形へのニーズ対応と、受け入れ側の対応が望まれる。 ・観光・物産の振興においては、地域一体となったブランド力の強さ、戦略がより一層必要となる。 《今後の予測》 ・観光ビジョンの基づき、体系的、事業連動、公民連携しながら官民一体となった観光まちづくりを進めていく。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・新嵐山の再生にあたっては、その取組が町民の福祉の増進につながるよう進める必要がある→「あり方の骨格」で位置付けるとともに、今後のランドデザイン策定においても町民の意見を聞きながら進める ・観光ビジョンの全町の共有が必要ではないか→関係団体とは共有をしているが、今後においても同様に、また事業を進めるにあたってしっかりと全町共有をしていく ・日高山脈国立公園をどのように活用していくのか→登山など公園内の活用という視点ではなく、景観という視点で観光振興につなげていきたい

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・新嵐山の再生にあたっては、ランドデザインの策定とそれにあわせた施設整備が必要になるが、町の財源も限られており、施設整備にあたっては各種補助金・交付金等の活用や、民間活力の活用により、町の負担の軽減を図る必要がある。 ・観光ビジョンに基づき、観光まちづくりを進めるうえで、その運営母体となる観光関連全般を担える組織が必要。 ・ふるさと納税返礼品、特産品の造成による自主財源、地域の稼ぐ力の確保は必須で、生産者を含めた町内各産業、団体、組織とのさらなる強力な連携が必要。 ・日高山脈国立公園化を機に、それらを活用した観光振興・地域振興を芽室町のみならず、広域で進めて行くことが必要。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に後退したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 2-1-1	施策名	学校教育の充実	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり		
			政策名	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実		
	主管課	教育推進課	課長名	坂口勝己	内線	441
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
社会に開かれた教育課程を基軸として、地域とともにある学校づくりを推進するとともに幼児小、小中連携・一貫教育などを推進することにより、持続可能な社会の創り手の育成を目指します。		児童生徒	・確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を身につける					社会に出たときに自立できる児童生徒	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
①「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	72.9 (R3)	77.6				80.0	
②「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	79.5 (R3)	84.8				80.0	
③「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	87.7 (R3)	92.3				90.0	
成果指標設定の考え方	成果指標の設定は、全国学力・学習状況調査の結果を採用し、①「豊かな学力」、②「豊かな心」、③「健やかな体」を育む上で、3つの指標を設定した。目標値の設定は、各成果指標共に5%程度の上昇を目指し設定した。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	1,049,599	934,372			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	指標①②は少人数学級編成、授業改善、不登校支援、ICT教育環境の整備など、個に応じた指導の充実やコミュニティ・スクールの推進、指標③は食育・食農教育の充実や家庭との連携が向上に結びついたと考えられる。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	指標①②の目標達成に向け、少人数学級編成や習熟度別少人数指導、特別支援教育の充実、不登校支援システムの活用、ICT教育環境の整備など、誰一人取り残すことのない個に応じた学びの場の充実や、コミュニティ・スクールの推進を図っているが、これらの取組を一層推進し、指標①の目標達成と指標②の目標維持を図る。 指標③の目標達成に向け、栄養教諭・管理栄養士による全校の全学級を対象とした食育指導や食農教育の充実を図っているが、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた家庭との連携も一層推進し、目標の達成を図る。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	①児童生徒支援事業 ②小学校(中学校)教材・教具支援事業 ③学校給食管理運営事業 ④コミュニティスクール運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「①」⇒町独自に令和5年度から小中学校全学年30人以下学級編成のため町独自で臨時教諭を配置したほか、特別支援教育の推進のための地域コーディネーターや教育活動指導助手、学校支援員を配置、更には、不登校支援システムを策定し個に応じた支援を推進した。 ・「②」⇒GIGAスクール構想推進のため教育DX推進員やICTヘルプデスクを設置し、ICT活用推進のための環境を整備した。 ・「③」⇒栄養教諭・管理栄養士による全校全学級の食育指導を実施すると共に、芽室産食材を活用した「めむろまるごと給食」の提供や「食農教育」の充実を進め、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた家庭との連携を推進した。 ・「④」⇒義務教育9年間の一貫性のある学習を推進するため、「小中一貫教育基本方針」を策定した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	少人数学級編成、特別支援教育、不登校支援、ICT教育環境の整備、医療的ケア児対応など、誰一人取り残すことのない個に応じた学びの場の充実やコミュニティ・スクールの推進を図ったことにより、計画策定時と比較し前進したと考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》①学校施設などの老朽化対策や多様なニーズへの対応。(R1:学校施設等長寿命化計画策定)／②医療的ケア児を含む特別支援教育を必要とする児童生徒の増加への対応。(R2:地域コーディネーター複数配置)／③ICT教育推進への対応(R2:ICT整備・活用指針策定)／④登校に困難を抱える児童生徒の増加への対応(R3:不登校支援システム策定)／⑤部活動の地域移行への対応(R5:地域スポーツクラブ活動体制準備委員会設置) 《今後の予測》①小中学校配置計画更新(R8)を見据え、児童生徒数の減少を踏まえた計画的整備が必要。／②医療的ケア児支援法を踏まえた組織的対応方針の策定が必要。／③授業改善を前提としたICT活用指針の改定が必要。／④不登校支援システムに基づく、組織的取組の定着が必要。／⑤地域移行に向けた課題の抽出、移行方法等を協議する場が必要。(R6:部活動地域移行推進協議会設置)
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・上美生地域保護者より、小中学校配置計画の次期改訂に向けた早期検討の要望がある。⇒R5:PTA役員との意見交換実施、R6:PTA会員との意見交換を予定。 ・不登校児童生徒への支援が必要である。⇒不登校支援システムに基づく組織的・計画的な取組や、相談体制強化を検討 ・不登校支援システムを推進する上で専門性が必要である。⇒システム策定時に有識者の意見を踏まえ策定したが、今後も継続しシステムを推進する。 ・部活動の地域移行については、慎重に取り組む必要がある。⇒R6:関係機関による協議会を設置し課題等の整理を行う。 ・朝食摂食率を向上させる必要がある。⇒年度間の変動もあるため継続的な取組を行う。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

①確かな学力の育成(児童生徒支援事業)⇒小中学校全学年における30人以下学級編制の実施等による習熟度別・少人数指導の推進、及び教育DX推進員の配置によるICT教育の推進、更には小中一貫教育の推進を図る。／②豊かな心の育成(児童生徒支援事業)⇒道徳教育や情操教育の充実、「いじめ防止基本方針」や「不登校支援システム」に基づく未然防止と早期発見・早期対応を図る。／③健やかな体の育成(学校健康診断実施事業・学校給食管理運営事業)⇒基本的な食習慣や生活習慣の確立のため、食育・食農教育、生活習慣病検査など、郷育や健康教育を推進する。／④特別なニーズに対応した教育の推進(児童生徒支援事業)⇒地域コーディネーターを中心とした発達支援システムの推進、及び、医療的ケア児支援法を踏まえた組織的支援体制の確立を図る。／⑤質の高い教育環境の整備(小学校・中学校教材・教具整備事業)⇒教育DX推進員の配置、AIドリルの導入などハード・ソフト・人材を一体としたICT環境の整備、部活動の地域移行に向け協議会を設置、更には、小中学校配置計画更新(R8)を見据え、児童生徒数の減少を踏まえた学校施設の計画的整備を進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 2-1-2	施策名 社会教育の推進	基本目標 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり
		政策名 豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実
	主管課 生涯学習課	課長名 江崎 健一
	施策関係課 教育推進課	内線 451

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
学習機会や場の提供など学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組への支援を図ります。		町民	・「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができる学習環境を整備する				町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組み、人と人がふれあい、心豊かに充実した生涯を過ごせるまちづくり		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 児童生徒の社会教育事業への参加者数	生涯学習課調べ	人	419 (R3)	291				1,190	
② 生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	76.0	77.3				80.0	
③									
成果指標 設定の考え方	①児童生徒数の減少率を考慮するも参加率を維持するもの。 ②前期計画で達成できなかった40%の目標値を超える評価を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	113,681	146,554			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①の指標は、読書感想文コンクールの応募数に大きく左右されており、近年学校で取り組まない学校が増えていることが要因であるが、それ以外の事業参加者は徐々にではあるが回復してきている。 ②については、公民館、図書館、ふるさと歴史館等で実施される各種講座等の事業に一定の理解がされているものとする。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	新型コロナの5類移行に伴い、多くの事業が再開されたところであり、各種事業の参加も増えているところである。 ①の参加人数については、読書感想文コンクールの影響が大であり、それを除くと徐々に増えている状況。 5年振りに再開したトレーシーへの中学生訪問団の派遣は、異文化理解とお互いを尊重し合う心を育む等、教育効果が高いものである。 ジモト大学やコミュニティ・スクール事業等、町民を巻き込んで実施する事業を推進することは、まちづくりの一翼として貢献しているものとする。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	少年教育活動運営事業 コミュニティスクール運営事業 中学生国際交流事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	新型コロナが5類移行し、事業がほぼ再開されたところである。 各種事業が再開された中で、各事業の点検、確認、必要な見直しに着手する必要性を感じる。 人材育成の観点からジモト大学の取り組みやコミュニティスクール事業が浸透してきたことは明るい材料であり、これらを推進することで、新たなコミュニティの創出にもつながるものとする。 ふるさと歴史館で茅室大火60年の特別展示には多くの来場者が来る等成果が見られ大変良かった		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	ジモト大学、コミュニティスクールの更なる推進をはかるとともに、新型コロナの5類移行を機に、これまで実施してこれなかった事業が再開するなど、学習機会の充実がはかられたものとする。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	- 生涯学習において「いつでも、どこでも、誰でも」が自由に学べる学習環境の整備 →電子図書の実施(R5.10～) →身障者にも配慮した図書機能 - 子ども会活動の減少 →子ども会の減少は、町内会活動にも通じるところがある。魅力創造課との連携も必要。 - 柏樹学園生の活性化 →R6年度学園生が前年を上回る等の明るい兆しはあるが、更なる活性化について検討していく - コミュニティ・スクールやジモト大学事業の取組みによる地域コミュニティの活性化、地域教育力の向上 →学校支援ボランティアの増、ジモト大学で関わる大人が増加しており、新たなコミュニティにつながる
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・コミュニティ・スクールの取組みについて、CS通信、学校支援ボランティアの活動事例の紹介等について冊子作成、配布し認知度向上に努めた。 ・子ども会活動の継続支援(単位会の減少や役員のなり手不足) ・ふるさと歴史館の活用(各種講座、特別展示等の実施) ・図書館機能の充実

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・社会教育推進中期計画(R5-R8)の着実な推進 →コミュニティ・スクールの充実。地域学校協働活動の全町的な取組みと学校運営への明確な位置づけ。地域コミュニティの活性化。 →ジモト大学事業による人財育成。人的ネットワーク形成。地域コミュニティの活性化。 →柏樹学園の充実(高齢者の学習機会、コミュニティの創出)。通園のための交通手段の確保。 →単位子ども会の減少～町内会事情につながるもの ・社会教育施設の有効活用と維持管理 →公民館機能の発揮(各種講座等の推進)。R7指定管理者選定。 →図書館機能の推進(電子図書の浸透、拡大) →ふるさと歴史館の運営と事業の充実(各種講座、体験会、特別展示等の実施)
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 2-2-1	施策名 地域文化の振興	基本目標 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	
		政策名 地域文化の形成とスポーツ環境の充実	
	主管課 生涯学習課	課長名 江崎 健一	内線 451
	施策関係課 環境土木課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
地域における文化活動への参加を促進するとともに、文化財などの収集・活用を進めます。		町民	・文化・芸術を身近に感じさせる地域づくり					心豊かに暮らせるまち	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 文化活動がしやすいと感じる町民の割合	住民意識調査	%	73.0 (R3)	70.1				78.0	
② 文化活動への参加者数	生涯学習課調べ	人	1,172 (R3)	1,439				1,400	
③									
成果指標 設定の考え方	①前期計画で得られなかった評価(45%超)を目標値としたもの。 ②現状の加速する減少率を改善し下げ止まりの傾向を示すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	16,304	20,115			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	新型コロナの5類移行もあり、文化活動が再開、活発化しているため、各種事業参加人数が増えていると想定される。
② 第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	文化活動やそれに類する活動について認知度が低いところがあるため、周知することに取り組んで行く必要を感じる。 芸術鑑賞の町民参加による実行委員会の継続、町民活動支援センターの登録者数の増、町民文化展の出展者増に向けた取組は継続的に実施する。 文化協会をはじめとする関係団体と連携し、多くの町民が芸術、文化活動に興味を持ってもらえるよう取り組む。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芸術鑑賞会等開催事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・町民との連携による文化芸術活動の充実 芸術鑑賞会等開催事業は、町民参加による実行委員会組織での企画・運営で実施されており、引き続き実施していくものとするが、多くの観客を求める等集客について検討が必要。 ・町民文化展の出展は上昇しているが、展示方法等の見直しを含めて関係者との協議を継続していく。 ・児童生徒の文化芸術振興 全国全道大会出場支援は、文化活動支援として浸透していることから、引き続き実施していく。 ・文化協会については役員の高齢化、加盟団体の減少等もあり停滞気味であると感じる。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	新型コロナの5類移行により、全体的な文化・芸術活動の再開されている。全道全国大会への支援等、子ども達の文化活動等の支援を継続していく		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・芸術鑑賞会の開催は、町民参加による実行委員会組織として企画・運営を担っていただき、評価を得ていることから継続していくが、集客部分も意識した事業展開も考えていく必要を感じる。 ・町民文化展は年に1度作品を見てもらう機会であり、やりがい・いきがいにつながるものであることから多くの方に参加していただけるよう取り組んでいく。 ・文化協会活動については、多くの町民が参加・鑑賞できる事業の実施支援と組織の強化に協力していく。 ・文化芸術活動への支援として、鑑賞会等の充実を図るとともに、大会出場助成を継続する。 ・フレンドリーコンサートの本格再開は、吹奏楽関係者にとって大変喜ばしいものであり、引き続き支援を行う。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・文化活動に関する公民館施設の利用料金減(シニア割引)希望。 ・町民文化展の内容を再考。(茶席の実演、大正琴演奏など、展示以外のメニューの検討) ・ふるさと歴史館の活用(各種講座、特別展示等の実施)。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・芸術鑑賞会の継続開催。町民参加の実行委員会組織からの提案事業を実施。 →様々な分野の鑑賞により町民の文化的思考の高揚に寄与する。 →集客面での検討も必要。 →「一流を見て、聴いて、学ぶ」事業を意識した講演内容 ・文化協会の活動内容などを検証し、魅力ある組織、活動への協議と事業実施への支援。 →組織体制の高齢化、人材の育成、役員のなり手不足。 ・指定管理者と連携した公民館講座の充実。 ・文化活動に必要な設備備品の計画的な整備。 ・ふるさと歴史館の各種講座、特別展示の実施等の事業充実。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成：2024 年 6 月 5 日

施策番号 2-2-2	施策名 スポーツしやすい環境づくり	基本目標 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり
	主管課 生涯学習課	政策名 地域文化の形成とスポーツ環境の充実
	課長名 江崎 健一	内 線 451
	施策関係課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりを進めます。		町民		・いつでも気軽に自由にスポーツできるようにする			健康で明るいまちづくりを実現する		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① スポーツしやすい環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	83.5 (R3)	79.8				95.0	
② 芽室町内の体育施設利用者数	利用実績	人/年	124,734 (R3)	165,505				180,000	
③ 高校生以下の初心者がゲートボールを体験できる機会	生涯学習課調べ(教室・講座数)	回/年	21 (R3)	30				64	
成果指標設定の考え方	①住民満足度として非常に高い評価を得る数値とするもの。 ②前期計画で達成できなかった数値を目標とするもの。 ③事業機会を30%UPで推進しようとするもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	272,237	2,112,308			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	コロナも5類に移行するとともに、R5.7には温水プール、トレーニングセンターの改築により、スポーツする環境が拡充されるなど、施設の充実を通じ住民の運動機会の促進につながった。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	コロナ禍も終わり自粛傾向から解放され、特にトレーニング施設の利用者増が施設利用の実績を押し上げている。 『一流を見て・聴いて・学ぶ』事業として、陸上や元プロ野球選手の招致、コンサドーレ観戦などの新たな取組について好評を得ていることから、様々な競技の一流の招致に努める。 ゲートボールの普及については、本町が定める「挑戦の流儀」の達成に努めるとともに、R6年度発祥の地杯GB大会にブラジルGB連合から60人ほど来町するなど、国際的なつながりを含め、GBの普及を進めるものである。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	トレーニング施設維持管理事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「一流を見て・聴いて・学ぶ」事業は、様々な競技を通して事業を実施するなど事業に対する一定の成果は得られているものと感じている。 ・社会体育施設については、R5年度にテニスコート、温水プール、トレーニングセンターの改築等施設整備を行い、住民のスポーツ環境の整備を行った。 ・町全体の施設整備や維持管理については、社会体育施設再整備構想に基づく計画的な実施に努める。 ・ゲートボールの再生については、特に若い世代への普及を重点的に進めるとともに、継続して取り組める環境の整備等について関係団体と引き続き連携・強化を進めていく。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	コロナの5類移行、施設整備を進める中で特にトレーニングセンターの利用者が顕著であり、施設利用増につながっている。 ゲートボール再生に向けた取り組みについては、茅室高校生の日本一の明るい話題や中学生の授業の取り入れ、社会人GB大会新設の取組等、競技者増に向け、進めているところである。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・「一流を見て・聴いて・学ぶ」事業における新たな可能性の創出(コンサドーレとの連携(バドミントン、カーリング)、コンサドーレと提携する他道内プロスポーツ団体(レバンガ北海道、ヴォレアス北海道)との連携。 ・日本ハムファイターズとの連携事業 ・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備と適切な運営、維持管理の実施。 ・ゲートボール競技の普及「挑戦の流儀」の検証。R7更新に向けた関係機関との連携。 ・R6発祥の地大会におけるブラジルGB連合等の招致。 ・中学校部活動の地域移行への対応策検討。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・社会体育施設周辺の環境整備(駐車場、トイレ、支障木)。 ・健康プラザの整備(人工芝の張替、屋上防水(雨漏り修繕)等) ・町営野球場の整備(コンクリート部分のラバー化、レフト側フェンスのかさ上げ) ・ゲートボール普及事業の強化、継続。 ・各種プロスポーツ団体と連携した事業の実施。 ・社会体育施設における適正な利用料金の設定。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・「一流を見て・聴いて・学ぶ」事業の推進 →コンサドーレとの包括連携協定に基づく事業の推進(サッカー教室、観戦ツアー、アスリート栄養指導等) →コンサドーレ関連団体との連携(バドミントン・カーリング、レバンガ北海道、ヴォレアス北海道等) ・社会体育施設再整備構想における計画的な施設整備。 →施設機能の維持に要する計画的修繕 ・GB再生計画「挑戦の流儀」(R3～R6)の検証とR7の更新に向けた取組。 ・少年団活動や部活の地域移行における指導者確保、総合型地域スポーツクラブの調査研究 →部活動の地域移行に関する取組 →地域人材の発掘・確保。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 4 日

施策番号 3-1-1	施 策 名	生涯を通じた健康づくり	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり		
	主 管 課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内 線	145
	施策関係課	子育て支援課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりを進めます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる					心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	65.2 (R3)	63.5				70.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	34.0 (R2)	11月判明				60.0	
③									
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから成果指標に設定。 ② 特定健診受診率の増加により健康状態が不明な方を減らし、生活習慣病の予防や重症化予防を目指すため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国の目標値に合わせて設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	2,860,247	2,936,100			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	特定健診をはじめ各種健(検)診では明確な受診率の向上には至っていないが、健康ポイント制度や出前健康講座の参加者等、保健事業利用者から、健康づくりの意識変化の声や実際の行動変容もあり、健康づくりの動機づけに繋がっていると考える。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	住民意識調査では30代の「健康的な生活習慣を身につけていると思う割合」が50%を下回る結果となっている。 生活習慣病予防は若い頃からの生活習慣が重要であり、子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会として、家族を含めて疾病予防や健康増進のための健康管理の重要性の周知普及を行うこと、また、特定健診受診者に対する保健栄養指導の継続、出前健康講座や健康ポイント制度による健康知識の普及と健康意識の醸成、健康行動の習慣化を促す取り組み等、様々な保健事業により、町民がいきいきと健康的に暮らすことができる目標に近づけることができると考える。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業・特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業 児童・生徒健康教育事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・健康状態の不明な方を減らすため、健診未受診者への受診勧奨を強化し生活習慣病の予防と早期発見に努めた。また、健診受診者への保健栄養指導を実施し、健康への取り組みを支援することで、疾患予防や重症化予防を図った。 ・健康講座や健康相談を実施し、健康に関する情報提供や不安や疑問の解消に努め、健康意識を高められるよう努めた。 ・健康ポイント交換の選択肢としてMポイントを活用。健診受診や運動教室への参加などの健康づくりへの動機づけ、後押しに仕組み、利用者は増加傾向である。今後はより利用しやすく有効となる方法を検討していく。 ・児童生徒生活習慣病検査結果を基に、事後指導として個々に対し健康・栄養相談を実施。必要に応じて継続的に支援を行い、生活習慣改善を支援した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	特定健診の個人負担金の軽減・定額化や新規及び継続受診の勧奨方法を工夫し、健診機会の確保に取り組んだ。また、児童生徒及び若年層からの健康相談や健康教育、健康ポイント制度での健康づくりの知識の普及や取り組みの後押しに努めた。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した

B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・平成30年度に運用を開始した第2期芽室町データヘルス計画(H30～R5)に基づき保健事業を実施。 ・令和2年4月の健康保険法等の一部改正により、後期高齢者の健康維持を支援する新たな体制整備が進められることとなり、令和3年度から関係課係が連携して高齢者の保健・介護一体的実施推進事業を開始。 《今後の予測》 ・生活習慣病の増加に対し、若い頃からの生活習慣病予防の重要性が高まっている。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会が必要であり、家族を含めて疾病予防や健康増進のための健康管理の重要性の周知普及が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・特定健診受診率の高い他町村も参考に、受診率を上げるための取り組みを推進してほしい、との意見 →先進自治体等の取り組みを参考に、健診予約体制や健診項目・健診日程等の健診体制全般を含め、受けやすい健診体制を検討・構築する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●課題① 受診率の向上 ・健康状態の把握できていない未受診者を減少させることが重要であり、家庭訪問や保健栄養指導及び、受診勧奨方法の工夫等により健診受診への意識変容を促す。 ・健診受診による自己の健康管理や健康行動を継続していけるよう、また、個人から家族へその取り組みが波及するよう支援を行う。さらに、受診率の向上により地域の健康課題を明確にし、優先して取り組むべき課題を分析・整理する。 ●課題② 生活習慣病対策 ・若い頃からの生活習慣病予防の重要性と、健診受診の必要性を周知する。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会として、関係課係の連携により強化を図る。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、変わらない又は維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 5 月 30 日

施策番号 3-1-2	施策名 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
		政策名 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり
	主管課 公立芽室病院	課長名 石田 哲
	施策関係課	内 線 62-2811(電話)

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
公立芽室病院が地域包括ケアシステムの医療拠点として、また、「地域住民にとって不可欠な病院」として診療機能の充実を図り、市民の理解を得ながら病院づくりを進めます。		公立芽室病院	持続可能な診療機能体制の構築と経営基盤の強化					質の高い医療の提供	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 患者数(外来)	病院決算状況	人/年	55,001(R3)	62,238				75,000	
② 病床稼働率(入院)	病院決算状況	%	64.8(R3)	76.9				85.0	
③									
成果指標 設定の考え方	①患者数(外来): “かかりつけ医”の病院機能を伸長し、内科・総合診療科を中心に患者数増加を見込み設定 ②病床稼働率(入院): 他医療機関・関係施設の連携・協力等を踏まえて設定(稼働病床107床で積算)								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	1,819,138	1,868,090			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	外来では発熱患者へのPCR検査を診療日に途切れることなく実施し、入院ではベッドコントロールや、断らない救急からの入院受入等により稼働率が上昇している。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	外来患者数は、平成28年度並みの患者数が目標であるが、当時より診療科目が減っており、現状のままでは達成が難しい。 入院稼働率では、コロナ患者の病床確保終了により、今後、更なる上昇が期待できることから達成できると判断する。 今後も住民ニーズや、採算性・必要性等を総合的に勘案し診療科の見直しが必要である。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	病院職員任免事務 病院経営企画事務 病院広報広聴事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	病院職員任免事務⇒職員の確保が図れた。 病院経営企画事務⇒自律経営プロジェクト導入により職員の経営参画意識の向上が図れた。また、本取組みを全国自治体病院学会で発表、新聞等に内容掲載を受けて注目を集めることができた。 病院広報広聴事務⇒市民及び関係機関向けの講座、当院ホームページ、Facebook等のSNSや、病院広報誌発行による積極的に情報発信を行い、当院の活動等を地域住民に知っていただくことができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	2023年から2024年にかけて、医師の変更がなかったことから、診療機能充実や、訪問診療・かかりつけ医としての機能強化が更に期待できる。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	現在の外来診療は、総合診療科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科(出張医)、循環器内科(出張医)を実施し、救急指定病院として24時間体制で地域住民が安心して暮らすための医療体制を構築している。また、在宅患者への対応は当院の役割の1つとして、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等、在宅医療の機能充実を図っている。 今後は、医療機関、関係施設等との連携・協力体制の強化が進むと想定し、当院の役割・機能等について、地域住民や利用者に十分理解してもらう取組と活動の推進が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	第1回目として2019年度に町民に病院を身近に感じてもらうことをコンセプトに病院まつりを開催して以降、コロナのため開催を断念していたが、2023年度に第2回目として病院まつりを開催した。 病院まつりや地域医療フォーラムの集客数や、出前講座の件数増加を見ても、当院への期待度は大きいと判断する。 議会厚生文教常任委員会や病院運営委員会においては、現在の取組みを継続するよう意見をいただいている。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

○令和5年3月策定の「公立芽室病院経営強化プラン」の点検・評価・公表を実施し、本プランに基づいて病院運営を取り進めていく。
○「かかりつけ病院」としての更なる機能強化を図り、訪問診療や訪問看護・訪問リハビリ等、更なる在宅療養支援の強化を図る。
○自律経営プロジェクトの推進と各部門の組織強化や、ワーキンググループ(WG)を継続し、職員のスキルアップや経営意識の醸成、他部署の職員間の交流、院内にある課題改善を取り進める。
○患者が医療を得られる機会を増やし、医療の質の向上に結びつけるために、外来とオンライン診療の両立を図る。
○需要が増えることが見込まれる回復期病床の機能を有した地域包括ケア病床の拡大を目指す。
○予防医療を提供・推進のため、すこやか健診等の公衆衛生活動を積極的に展開するとともに、健診後の指導から当院での治療につなげていく。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取組を進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】 作成: 2024 年 5 月 28 日

施策番号 3-2-1	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	安心して子育てできるまちづくり		
	主管課	子育て支援課	課長名	佐々木 雅之	内線	168
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。		町民	・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める					子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	90.0 (R3)	88.0				90%以上	
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.4				90.0	
③ 育児・家事に協力してくれる方がいる割合	乳幼児健診アンケート	%	93.5 (R3)	93.9				90%以上	
成果指標設定の考え方	①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 ③は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	418,793	465,546			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減、成果指標②は微減、成果指標③は微増。こども医療費助成における高校生年齢までの対象拡大、不妊治療費助成の対象拡大、さらに出産・子育て応援交付金の通年支給開始など施策を拡充。
② 第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・成果指標からは、全体として目標に近づいたとはいえないものの、具体的施策については、拡充の方向で進めている ・いずれも90%という高い目標を掲げていることもあり、さらに上記施策の結果に向けた取組を推進していく必要がある ・成果指標②については、現在育児中の回答者のみではないため、「地域全体として、こども・子育てに寛容で協力的な雰囲気」を高めていく啓発も必要である
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	こども医療費給付事業 妊婦等相談・支援事業 子育て支援センター運営事業 子育て世代包括支援センター運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「こども医療費給付事業」→令和5年度より、中学生年齢から高校生年齢まで助成対象を拡大 ・「妊婦等相談・支援事業」「子育て支援センター運営事業」「子育て世代包括支援センター運営事業」「乳幼児健診・相談事業」など→妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な悩みを相談でき、助産師による直営の産後ケアなど安心感を高める体制に注力 ・「発達支援システム推進事業」「発達支援センター運営事業」「児童発達支援給付事業」など→早期発見・早期療育、一貫性と継続性ある個別サポートの保障システムが定着		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	計画期間初年度において、子ども医療費助成の対象拡大、不妊治療費助成範囲の拡充、児童発達支援給付におけるサービス利用の増大など、施策の結果達成に向け、着実に事業展開してきている		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・令和6年度は、本町の子ども・子育て政策を総合的に推進する次期「子ども・子育て支援事業計画(R7～11)」策定年度であり、従前計画の見直しに加え、令和5年4月に施行した「こども基本法」やそれに基づく「こども大綱」を踏まえた内容とする必要がある ・また、同じく令和6年度は、「次元の異なる少子化対策」の柱として行われる児童手当の支給対象拡大への対応も求められるところ ・「こども未来戦略(加速化プラン)」における少子化対策や、今後示されるであろう町独自の人口対策を踏まえた、相乗効果を意識した取組も求められるものと予測する
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・総合計画審議会より、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に係るニーズ調査について、「地域の声を直接聞くことが大事である」旨の意見をいただき、「計画案の概要を保護者等に直接説明し、意見をいただく機会を設ける予定」として、回答している ・「発達支援の取組について」として、令和5年9月定例会議において、一般質問を受けている ・「人口動態から展望する今後の子育て支援政策について」として、令和6年3月定例会議において、一般質問を受けている

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

後期実施計画における施策の方針を「妊娠・出産、子育てに関する悩み、不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図る」としており、現在実施している取り組みについて随時ブラッシュアップしていくとともに、国の少子化対策の動向に注視し、求められる新たな取り組みにも着手していく必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取組を進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】 作成: 2024 年 5 月 29 日

施策番号 3-2-2	施策名 子育て環境の充実	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名 安心して子育てできるまちづくり			
	主管課	子育て支援課	課長名	佐々木 雅之	内線 168
	施策関係課				

施策の方針		対象	意図					結果	
子どもの健やかな心身の成長を促すとともに、教育・保育相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		子ども、保護者	・子どもの健やかな心身の成長 ・教育・保育相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになされる					保護者が安心して子どもを預けることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	94.8 (R3)	91.2				95.0	
② 保育所待機児童数	実績数	人/年	0 (R3)	0				0	
③ 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.4				90.0	
成果指標設定の考え方	①は、町内保育施設を利用する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、保育所待機児童数ゼロを継続するため、成果指標に設定。 ③は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	748,014	811,646			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の 成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した	想定され る理由	成果指標①は微減、成果指標②は0を継続、成果指標③は微減。4年度には、全保育室のエアコン設置を支援し、5年度より稼働。5年度には新たな放課後児童クラブが誕生するなど、施策の結果につながる充実を図っている。
	☒ 成果は変わらなかった		
	☐ 成果は低下した		
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	・成果指標からは、全体として目標に近づいたとはいえないものの、具体的施策については拡充の方向で進めている 成果指標①の減は、特定施設への評価による影響であり、他施設においては概ね目標値を達成している状況。満足度改善に向けた協議を継続している 成果指標③については、現在育児中の回答者のみではないため、「地域全体として子ども・子育てに寛容で協力的な雰囲気」を高めていく啓発も必要である
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	保育事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	町立保育所運営事業		
	子どもセンター運営事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・「保育事業」「町立保育所運営事業」→私立の認可保育所や認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園のほか、町が2か所の保育所を運営するなか、多様な保育ニーズに応じており、待機児童ゼロを継続している。町独自の副食費の無償化に加え、令和5年度には全施設において使用済み紙おむつの施設処分を実現している ・「子どもセンター運営事業」→町内2か所の子どもセンターとみなみっこ児童館について、放課後や長期休み期間を有意義に過ごせる安全安心な場所として運営。上美生地域においては補助事業として学童クラブの運営を支援。令和5年度からは市街地に新たな民間放課後児童クラブが開設され、社会資源が充実している		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	全保育施設及び全学童施設におけるエアコン設置による環境改善、使用済み紙おむつの施設処分開始、放課後児童クラブの新設による選択肢の拡大、保育士確保対策(保育士合同就職説明会の開催)など、この間の取り組みを総合的に評価。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・令和5年4月より、入所児童不在により、上美生保育所が休所となっている ・令和5年度末をもって小規模保育事業所(1事業者)が撤退し、社会資源が減少したが、他事業所の定員増により受入枠は確保している ・一方、出生数は減少傾向ながら、特に0歳児の入所需要が増しており、待機児童ゼロ継続のためには、保育人財の確保を含めた対策強化が求められる
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・「生きる力を育む「幼保小連携の充実」について」として、令和5年12月定例会議において一般質問を受けている ・「登校日のおやつ無い学童に疑問」として、令和6年4月に十勝毎日新聞への投書を受け、おやつ提供を無くした経緯、開所時間の繰り上げの困難性について、紙面回答している

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・放課後児童クラブを含む子どもセンター機能について、安定的な人財確保による機能的・弾力的な運営及び質的向上を図るため、民間活力活用を含めた運営手法について、検討することとしている。 ・病児保育の町内整備についての再検討 ・待機児童ゼロ継続に向けた新たな取組手法の検討

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

今後の取組
に対する
意見

5に記載の取り組みを進めてください。

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					

今後の取組
に対する
意見

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 3-3-1	施 策 名	地域で支え合う福祉社会の実現	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実		
	主 管 課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内 線	145
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
年代や世代、性別、障がいの有無に関わらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりを進めます。		町民	住民同士で支え合う体制をつくる					住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① ボランティア活動に参加した又は参加したい町民の割合	住民意識調査	%	36.6 (R3)	60.0				40.0	
② たすけあい活動参加町内会(市街地)・行政区(農村部)数	社会福祉協議会調べ	件	48 (R3)	45				60	
③ 住んでいる地域は、住民同士支え合う体制ができていると思う町民の割合	住民意識調査	%	60.7 (R3)	52.6				80.0	
成果指標設定の考え方	ボランティア活動への参加が住民同志のコミュニケーションづくりに繋がることから成果指標に設定。また、地域住民の支え合いに関する意識を表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。令和5年度から、「ボランティア活動に参加した」の回答項目に、「参加したい」も追加している。町内会・行政区でのたすけあい活動の取り組みは、住民同志の支え合いに繋がることから成果指標に設定。 ①ボランティア活動への参加は前期目標値を達成及び回答項目の変更を踏まえ設定。②③は各成果指標とも前期目標値が未達成のため継続して設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	36,388	37,525			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	基準年と回答項目の変更があるため直接的な比較はできないものの、ボランティア活動に前向きな方が60%であり目標値を大きく上回る結果である。町内会等の活動や支え合いの体制に対する考え方には微増減はあるが、様々な取り組みの継続により成果は維持したと考える。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	年齢や性別・障がいの有無等によらず、支援を要する方が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民同士がつながり、支え合う体制づくりが求められている。ボランティア活動への参加意欲を、活動の実際に向け後押しできるような取り組みや、町内会等のたすけあい活動の推進は、委託する社会福祉法人との情報共有や連携をより深め推進する。 また、支え合い意識の醸成は子どもから大人まで、学校や地域・職域等様々な機会を活用し推進することで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる目標達成は可能と考える。
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	社会福祉協議会活動支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	ボランティアセンター運営支援事業		
	民生児童委員活動支援事業		
	要配慮者支援事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	社会福祉協議会活動支援では、第5期地域福祉計画において社会福祉協議会を地域福祉を担う中核的な団体と位置づけ、法人運営経費や地域福祉事業経費の補助により地域福祉推進の強化を図ってきた。民生児童委員は全国的な担い手不足同様欠員の地区が生じており、住民への活動周知による理解促進や関係機関との調整を継続している。要配慮者台帳の最新情報への一斉更新・整備により、緊急時や災害時における支援が円滑に行えるよう、地域等との連携協力体制を含め平常時からの体制整備を行っている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	子どもの頃からの思いやりの心を育む取り組みや、民生児童委員の活動紹介による理解促進、緊急時・災害時等要配慮者への支援体制整備等、意識の醸成や支援体制整備を実施し、取り組みは前進していると考ええる。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した

B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・少子高齢化、核家族化が進む中、地域社会における関係の希薄化や孤立化などの社会情勢が大きな課題となっている。 《今後の予測》 ・高齢化により介護を要する高齢者の増加や、少子高齢化及び人口減少の進行により支援の担い手不足はますます進行することが予測されている。支援する・支援されるという立場ではなく、すべての人がそれぞれの、持つ力を活かし、地域の中で様々な形の支え合いにより、共に生きていく体制の実現が急務となってくる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	①民生児童委員の担い手不足に対する活動の周知を進めることについての意見 →活動内容について広報誌により周知を実施。継続して周知と理解促進を図る。 ②助け合い活動を実施している町内会の周知を望む意見 →事業委託先である社会福祉協議会と情報共有し取り組む ③子どもの頃からの助け合い意識の醸成を望む意見 →人権教室を通じた取り組みの継続強化を実施 ④行政と関わる住民を増やし理解促進を進めることを望む意見 →事業委託先である社会福祉協議会・ボランティアセンターと情報共有し取り組む ⑤地域共生社会実現のための取組み及び重層的支援体制の構築について、議会から意見 →第5期地域福祉計画に基づき体制構築に着手している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・地域における支え合い活動の構築・推進を目指し、住民個々及び、地域、団体、事業者等、幅広い地域資源がそれぞれの特性を十分発揮し、地域活動が推進されるよう取り組むことが必要である。 ・本町における地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会が担う、住民同士の支え合いの意識の醸成や担い手となる人材の育成、及び、活動団体支援等の活動がより積極的に推進されるよう、現状把握や課題意識の共有をはじめ連携強化を図ることが必要である。 ・民生児童委員の担い手確保は継続して喫緊の課題であり、国の動向に注視するとともに、住民への理解促進を図り、欠員地区の早期解消及び地域や人材育成に努めることが必要である。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したとする。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】 作成: 2024 年 5 月 30 日

施策番号 3-3-2	施策名 高齢者福祉の充実	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実		
	主管課	高齢者支援課	課長名	久保 禎巳	内 線 154
	施策関係課	健康福祉課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
高齢者の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう適切なサービスを提供します。		高齢者(65歳以上)		・社会参加(介護予防)と心身の健康の維持を推進する ・介護が必要になっても住み続けられる環境づくりを推進する ・重度化防止、自立支援に向けた介護基盤の整備を推進する				高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う住民の割合	住民意識調査	%	66.6 (R3)	65.9				72.0	
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	68.9 (R3)	70.6				75.0	
③ 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	71.4 (R3)	78.8				77.2	
成果指標設定の考え方	① 住民が感じている高齢者の暮らしやすさは、本施策の指標となることから設定。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながるから設定。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があるから設定。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	1,903,561	1,987,613			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①は、70代以上の方の満足度は高いものの50・60代が低い傾向にあり、将来車を手放した場合の移動手段に不安を持つ方が多いこと、②・③は介護・医療施設によるサービス提供のほか、介護予防事業や高齢者団体への活動支援等により向上したと捉えている。
	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は、70代以上の方の満足度は高いものの50・60代が低い傾向にあることから、将来に対する不安が影響しているものと考えている。介護保険制度や介護予防の理解を求める活動や、介護サービス体制の維持を図ることにより、成果指標の向上を図ることが出来る。 ②は、介護予防体制の充実、高齢者団体への活動支援等に取り組んでいることから策定時より向上。各事業の充実を図っているの、更に向上すると見込んでいる。 ③は、安定した介護基盤を支える介護保険制度、在宅介護を支える施策、介護予防の取り組みが評価されたと考えている。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	支え合いの町づくり人材育成事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	地域包括ケアシステム推進事業		
	介護予防教室開催事業		
③ 事務事業全体の振り返り(総括)		・「支え合いの町づくり人材育成事業」～介護サービス安定化のための人材確保や育成のみならず、教育分野や各種団体へ介護事業の必要性について理解を求める取り組みや、学生の介護現場を経験できる等、事業拡大が図られた。 ・「地域包括ケアシステム推進事業」～地域包括支援センターの委託化に伴い、職員による高齢者を取り巻く課題の変化や問題の早期発見、複雑化した対応に向けた取り組みが強化できた。 ・「介護予防教室開催事業」～気軽に通える介護予防教室を導入したことにより、住民主体の通いの場から送迎付きの介護予防教室まで、高齢者の心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整えた。	

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	介護人材を確保する体制づくりが進み、相談体制の強化により高齢者の状況に応じた適切な介護サービスの提供が図られた。また、介護予防事業の拡充や介護予防の重要性を啓蒙する活動を通じ、高齢者の健康づくりや社会参加が進んだと考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・高齢者人口の増加、人口減少、世帯構造や家族の関係性の変化 ・介護基盤を担う人材確保の深刻化 ・感染症対策の長期化による施設の負担 《今後の予測》 ・高齢者人口増加に伴い介護サービス需要の増加(在宅サービス、移動手段) ・人口減少や世帯構造の変化に伴う複雑化する問題の増加(成年後見制度利用の増加) ・現役世代減少に伴う、安定した介護保険制度の継続(介護保険料、適正給付、健康寿命の延伸)や、人的基盤確保への一層の対応
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	審議会から: 介護予防の取り組みや高齢者の社会参加の機会充実について意見がある。→身体状況や認知機能の把握を促す取り組みや、生活支援コーディネーターの活動により社会参加の活動を支援した。 審議会から: 除雪サービス事業について除雪する幅について意見がある。→日常生活や緊急時の経路の確保として最低限必要な1メートルを基準としている。除雪支援者が自宅や職場の他に本事業を担っていることを考慮し現行が適切と考える。(間口除雪の対応) 介護事業者から: 介護人材の確保に非常に苦労していることや、冷房設備設置の支援について意見がある。→介護人材の確保に向けて多面的な取り組み(学生の介護現場経験など。)を展開し、冷房設備の設置に助成を行う。 議会・審議会から: 高齢者の移動手段について意見がある。→本町の地域公共交通のあり方については、本町独自の取り組みについて実証実験を行うなど検討し、じゃがバス運行のほか事情に応じてタクシー運賃の助成を実施。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

多くの町民の共通の願いである「できる限り住み慣れた地域で暮らしたい」ことの実現のため、「介護予防と生活支援、介護・医療・住まい」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、特に次の事業について取り組みを強化する。

- ・安定的な介護保険サービス提供に不可欠な介護人材を確保する取り組み
- ・成年後見中核機関の設置
- ・高齢者見守り支援事業の充実
- ・「まる元」運動教室をはじめとした切れ目のない介護予防事業の実施と更なる展開
- ・健康状態不明者等、潜在する支援が必要な方への訪問による、社会参加促進及び孤立化防止
- ・社会的支援を要する制度の狭間にある困難ケース増加への対応
- ・自治体DX推進構想に基づく、デジタル技術の活用

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成：2024 年 6 月 5 日

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
3-3-3	障がい者の自立支援と社会参加の促進	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	森 真由美	145
	主管課	健康福祉課			
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加を進めます。		障がい者・児		・社会復帰及び社会参加を促す			安心と生きがいを持って生活できる		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 障がい者にとって暮らしやすいまちだと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	70.9 (R3)	61.7				88.0	
② 就労支援事業所から一般就労した方的人数(R5～R8累計)	健康福祉課調べ	人	7 (H30～R3)	3 (3)				12	※実績値下段()内は累計(目標対比)
③									
④									
成果指標設定の考え方	①地域住民の障がい福祉に関する意識を客観的に表す指標として住民意識調査を成果指標に設定。前期計画策定時の数値を上回ることを目指した目標値を継続。 ②就労支援の取り組みにより、障がい者の一般就労移行を目指し成果指標として設定。 * 第4期総合計画においては障がい者施設への入所・退所者数を成果指標としていたが、第5期総合計画から変更。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	682,991	731,383			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は減少しているが、②は単年度での目標値は達成。相談支援体制の維持や、生活体験住宅運営、一般就労移行促進等の取り組みは継続しており、全体的な評価は維持と考える。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	住民意識調査では自由記載で、障がい者の立場ではなく、暮らしやすいかについてわからないとの回答が多くあり、第7期障がい者福祉計画においても理解促進の取り組みが重要としている。 理解の啓発や交流の促進により地域社会全体の意識の醸成が進むことを目指し、関係課や住民団体等との連携を強化し取り組むことが重要であると考え。 また、相談支援体制の強化や、就労支援体制の充実及び障がい者雇用に対する企業等との連携強化により、障がい者が自分らしく、自立し暮らすことを目指すことができると考える。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業 地域生活支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・現在町内に民間の相談支援事業所が2か所運営されており、専門機関による相談支援体制が充実してきている。今後は、町直営の相談支援事業所を含め、人材の確保と相談のスキルアップ、連携体制の強化等、安定的な相談支援体制を目指し、基幹相談支援センターの設置に向け体制を検討中である。 ・障がい者の一般就労の促進と就労の定着へ向けた支援の取り組みは、職場実習において庁内業務の経験を重ね、町内企業での体験へ段階的に経験を積み、就労スキルや社会性を身に付けられるよう取り組んでいる。一般就労を目指す障がい者及びその家族、企業等との連携をより一層意識し強化している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	住民意識調査の数値は目標達成には至っていないが、就労支援体制の強化や生活体験住宅の整備、相談支援体制の安定化を図り、支援体制全般では前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・労働力不足が深刻な中で、企業側の障がい者雇用に対するニーズもあり、一般就労への移行及び定着支援の継続により、主に20代～30代の若い世代の障がい者が、一般就労に移行している。 ・高齢社会の中、高齢期となった障がい者が、自分らしく暮らすことができるための支援体制が必要となっている。 《今後の予測》 ・一般就労移行後の継続した支援体制により、定着・継続を支持していくことが必要。 ・少子高齢化にますます向かう人口構造の変化の中、ライフステージに応じた、障がいがあっても、地域の中で自分らしく安心した生活を送ることができるよう、高齢者支援へのスムーズな移行が必要となっている。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	①町民を巻き込んだ障がい者の自立支援の取り組みを推進することを望む意見 →障がいの有無にかかわらず、地域全体がお互いを理解尊重し支え合う体制を目指し、住民活動の支援や理解促進への啓発の取り組みを実施。 ②障がい者本人と親の意見が異なる場合があるので本人の声を聴いてほしいという意見 →これまで同様、本人や家族、関係機関等とも連携し、本人の意思・希望を把握していく。 ③障がい者関連事業所・施設等の整備・土地利用計画について、議会から意見 →町内において複数の障がい福祉に係る事業所等の事業展開が進んでおり、資源の状況に変化がみられてきている。生活体験住宅の利用促進とともに、今後の事業展開については改めて検討していく。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・ライフステージに応じた高齢期の支援体制へのスムーズな移行を目指し、高齢者を対象とした相談支援を担う地域包括支援センターの機能強化と、障がい者の相談支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターの追加機能として基幹相談支援センターを設置し一体的な運営により、関係機関との連携や円滑な支援移行を進めることができる。と考える。
これにより、隙間のない相談支援体制の整備を進め、町全体の伴走型支援体制を構築することで「断らない相談支援」「重層的支援」の構築を目指す取り組みを進める。 ・社会的・経済的自立への支援体制として、就労支援機能を併せ持つ地域活動支援センターの運営を支援、連携を強化し、障がい者の日常生活及び就労移行や就労定着・継続への支援の推進が必要である。 ・第7期障がい者福祉計画に掲げる取り組みである、地域への理解の促進や、グループホームの充実への関係機関との連携等の取り組みを進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標などから前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 4 日

施策番号 3-4-1	施 策 名	互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現		
	主 管 課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内 線	145
	施策関係課	高齢者支援課・政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりを進めます		町民		・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める				誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思う町民の割合	住民意識調査	%	58.0 (R3)	60.3				90.0	
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う町民の割合	住民意識調査	%	70.0 (R3)	69.6				90.0	
③									
成果指標設定の考え方	性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識及び、人権尊重に関する住民の意識を表す指標として住民意識調査を成果指標に設定。いずれも前期計画策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定。 * 第4期総合計画においては、施策に「男女共同参画社会の構築」を掲げ、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、第5期総合計画から施策をまとめ、成果指標も変更。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	6,565	6,735			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2023年度の成果評価(基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②はともにほぼ横ばいであり、各項目に係る取組みの継続により成果は同程度を維持したものと考ええる。
② 第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	男女共同参画社会実現のための普及啓発の取り組み及び、子どもや障がい者、高齢者等すべての人が個人として尊重される社会の実現のため強化している人権教室事業等の継続により、認め合いや支え合いの意識醸成の拡大に繋がることができると考える。 人権問題は性の多様性や国籍、民族、信条、社会的身分等によるものや、また、消費者被害等の社会問題の変化や増大もあり複雑・多様化しているが、消費者被害に対する住民意識調査では相談先があると答えた方が8割を超え直近3年間での最高値となっており、これら多方面からの取り組みの継続により、成果の向上を目指すことができると考える。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 権利擁護事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・男女共同参画社会実現のため、施策の実施状況の年次報告書作成と公表を実施。また、パネル展や町ホームページへの掲載などにより普及啓発を行った。 ・人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、幼児・小中学生等を対象に人権教室を実施し、子どもの頃からの人権(自分を含む)を尊重する意識の醸成を図った。 ・高齢者等の権利擁護支援体制の充実のため、委託業務による成年後見制度の利用支援や市民後見人候補者の活動支援を行ったほか、関係機関とのネットワークにより消費者被害等の未然防止に取り組んだ。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	男女共同参画審議会を年2回の開催とし、性別による偏見について協議を実施。今後講座の開催等検討していくこととしており、取り組みを進めている。また、人権教室は中学生や福祉施設等にも拡大し実施しており、取り組みの幅は広がっている。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①男女共同参画推進条例に基づき第3期男女共同参画基本計画(H31～38)を策定。近年は性の多様性に係る社会情勢が変化 ②家庭内暴力や配偶者等による暴力、職場や家庭、社会生活のあらゆる場面でのハラスメントを含め、人権問題の多様化・複雑化 ③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加 《今後の予測》 ①女性の活躍推進に係る国の方針等社会全体の動きを注視するとともに、男女共同参画への意識関心を高める取り組みが必要。 ②相談対応や、幼少期からの人権意識の醸成をはじめとする普及啓発活動をさらに強化することが重要。 ③認知症や支援者の不在など、高齢者の尊厳を守る権利擁護に係る支援体制は一層重要となり、司法分野との連携強化も必要。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	①人権意識の醸成、子どもの頃から自分を大切にする意識を身につける教育が必要、との意見 →人権教室を小学生から中学生まで、また、町内全学校へ拡大実施し、人権意識の醸成を図っている。 ②ハラスメントが人権侵害であることを周知することが必要である、との意見 →性の多様性や国籍、民族、信条、社会的身分等によるものや、子どもや障がい者、高齢者等すべての人が個人として尊重される社会の実現のため、講座や町ホームページでの周知等、認め合いや支え合いの意識醸成の普及啓発を推進している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●課題① 女性活躍プロジェクトの推進

女性の活躍推進など国の方針等を注視しながら男女共同参画を進めるとともに、性の多様性に係る社会情勢の変化にも注視し必要な検討を行う。

●課題② 人権意識の醸成

人権意識の普及啓発には幼少期からの意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が重要。また、法務局等関係機関と連携した取り組みを進める。

●課題③ 権利擁護体制の充実強化

認知症や支援者の不在など権利擁護の支援を必要とする高齢者等のますますの増加が見込まれる。市民後見人の養成をはじめ委託機関と連携した取り組みを進めるとともに、専門的知見に基づく支援のため、司法分野との連携体制を構築する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 4 日

施策番号 4-1-1	施策名	災害に強いまちづくりの推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり		
	主管課	総務課	課長名	佐々木快治	内線	234
	施策関係課	都市経営課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
災害の未然防止と、災害時または災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応します。		町民、町		・災害の未然防止を図るとともに、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応				住民の日常生活の安全・安心が確保される災害時には被害が最小限になる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 住んでいる地域の避難場所を知っている町民の割合	住民意識調査	%	86.4 (R3)	84.1				87.0	
② めむろ安心メール、防災ラジオ、町公式LINEのうち、一つでも登録している町民の割合	住民意識調査	%	73.9 (R3)	78.0				80.0	
③ 一般住宅の耐震化率	都市経営課調べ	%	93.4 (R3)	93.7				95.0	
④ 家庭内備蓄を行っている町民の割合	住民意識調査	%	55.0 (R1国民健康・栄養調査)	55.5				55.0	
成果指標設定の考え方	①策定時の数値を基に認知度を引き上げ、87.0%以上を維持することを目標に設定したもの。 ②情報伝達ツールをひとつでも登録している割合を毎年段階的に引き上げ、80.0%以上を目標に設定したもの。 ③耐震改修促進計画においても、2026年度の目標を95.0%としているものであり、同様の考え方で設定したもの。 ④国の調査における北海道の数値を基準値として、55.0%以上の家庭内備蓄率を目標に設定したもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	29,907	41,534			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	避難場所の認知度が策定時より下がってはいるが、昨今の異常気象や自然災害の多発により住民の防災意識が高まっており、そのことが各指標の増につながっているものとする。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	防災訓練や啓発活動を継続的に行うことにより、目標の達成は可能であるとする。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域防災対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・町が実施する無料耐震診断や耐震改修補助制度の実施により、住宅の耐震化率が向上した。 ・劣化した「避難場所・避難誘導標識」を、令和4年度から4年間の計画で修繕を開始している。 ・防災意識の高まりにより、ラインや安心メール登録者が増加している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	一部を除き基準値から増加しており、「施策の方針」実現に向けて、着実に進んだものと評価している。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	＜施策を取り巻く状況＞ ・自助・共助・公助を基本とした、住民の生命と財産を守るための防災体制の整備が求められている。 ＜今後の予測＞ ・全国で多発する自然災害が、北海道においても同様に発生する可能性が考えられる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・指定避難所において集団生活を行うことが困難な住民に対する配慮 ・備蓄品の見直し(液体ミルク 等)

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・自助・共助の強化 自助・共助の重要性を念頭においた、防災・減災対策の強化。 ・情報伝達ツールの活用 災害告知用戸別端末の配布に限らず、安心メールやラインへの登録を含めた、様々な情報伝達ツールの活用。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。また、町内会組織以外での防災意識の周知啓発をどうしていか進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 4-1-2	施策名 消防・救急の充実	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	
		政策名 安全・安心に暮らせる生活環境づくり	
	主管課 芽室消防署	課長名 松久哲也	内線 62-5377
	施策関係課 総務課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
災害の拡大防止と、緊急時の迅速かつ的確な対応に向けた備えを進めます。		町民、消防・救急体制		・予防意識の醸成と、災害・緊急時の迅速かつ的確な支援 ・消防・救急体制の充実を図る				町民の生命・財産を守る	
成果指標		説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標
① 住宅用火災警報器の設置率	消防署調べ	%	70.0 (R3)	68.0					90.0
② 火災出動件数	消防署調べ	件	20 (R3)	13					10件以下
③ 防火講習会・普通救命講習会参加者数	消防署調べ	人	388 (R3)	1,031					2,200
成果指標設定の考え方		①1年7%上昇を目標として算出したもの。 ②近年の火災出動の動向を基に目標値を算出したもの。 ③自主防災組織数の増加による参加者増を見込んで算出したもの。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	353,633	401,607			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	①既存住宅居住者への周知不足。 ②計画的な査察及びパトロールの実施。 ③消防の講習会開催推進と、事業所等の訓練再開。	
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①75歳以上の高齢者を対象とした取り組みを推進する。 ②事業所に対する査察を計画的に行い防火対策の指導を徹底する。人為的に発生する火災の減少を目指すためゴミ焼却止の防火パトロールを強化する。 ③役場との連携を図り、町内会、自主防災組織及び企業へ各種講習会開催の働きかけを強化する。	
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能			
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	芽室消防署活動事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業		
	芽室消防団運営事業			
	芽室消防施設整備事業			
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・災害現場における消防職員の安全・迅速な活動を遂行するために必要な、被服や特殊装備の更新を計画的に実施し、各種講習会の受講、救急隊員病院実習及び消防学校専門課程の入校で得た知識を職員全体で共有し能力の向上を図った。 ・火災現場における消防団員の安全・迅速な消火体制の構築を図るため、令和4年度から5ヵ年計画で消防用ホースの更新を実施する。 ・芽室救急1は配備から12年経過、経年劣化による不具合が発生し運用に支障が出ていたことから、傷病者や救急隊員の負担を軽減する資機材を装備した新芽室救急1へ更新した。 芽室指揮1は配備から15年経過し、経年劣化により運用に支障が出てきたことから、天候に左右されないスペース等を確保した新芽室指揮1へ更新した。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	コロナが第5類へ移行したことで、消防として事業の推進を図ることができた。事業所等の防災に関する取り組みも回復傾向にある。 災害対応では能力の向上を図り、出動体制を低下させることなく活動したことから、策定時と比較して前進した。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 - 人口の減少と高齢者人口の増加。 ⇒救急出動に占める高齢者割合の高さ(65歳以上約61%)。 ⇒消防団員の定数不足と高齢化。 《今後の予測》 - 高齢者人口増加に伴う、救急出動件数の増加。 - 消防団員の定年退職と、少子化や社会情勢の変化に伴う定員不足の慢性化。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	《改善結果》 別の課で高齢者の住宅に訪問する際に、住宅用火災警報器の設置促進活動を合わせて行うなど、課をまたいで連携して進めてほしい。 消防では75歳以上の高齢者を対象とした取り組みを推進するため、役場の各課の協力を得て対象となる高齢者の確認を進めています。今後は、結果を基に実行計画へ事業の計上並びに住警器等配付モデル事業の申請を行い、事業を実施する際は役場関係課及び消防団の協力を依頼し、高齢者を火災から守る取り組みを推進します。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●防火講習会・普通救命講習(芽室消防署活動事業) 町民が防火防災に対する意識と知識を習得する機会として、応急手当、火災や住警器等に関する講習会の開催を推進する。 ●住宅用火災警報器の設置促進と火災予防対策(芽室消防団運営事業) 高齢者を住宅火災から守る支援の在り方について、役場の関係部局と協議を進める。 消防団と連携した取り組みとして、独居老人宅防火訪問や幼年消防クラブ活動等を推進し、高齢者を災害から守り、防災や応急手当に関心を持った人材の育成を図る。 ●消防・救急体制の充実(芽室消防施設整備事業) 複雑多様化する災害に対応できる消防体制を構築するため、消防車両や各種資機材を研究・調査し、必要とする装備の計画的な配備・更新を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	消防団員増強について、総務課と連携して取り組んでください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 4-1-3	施策名	暮らしの安全・安心の確保	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり		
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内 線	414
	施策関係課	商工労政課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組、消費者被害の防止や食の安全・安心に向けた取り組みを進めます。		町民、町内会		・犯罪事故発生の抑制、交通事故の未然防止 ・消費者被害の防止及び食の安全・安心の確保				町民の日常生活の安全・安心が確保される	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 芽室町は防犯対策が十分であると思う町民の割合	住民意識調査	%	66.7 (R3)	62.4				80.0	
② 日頃、交通ルールを守っていると思う町民の割合	住民意識調査	%	97.9 (R3)	96.6				80%以上	
③ 安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	%	77.6 (R3)	83.2				90.0	
④ 食品の安全性を意識して選んでいる町民の割合	住民意識調査	%	77.1 (R3)	73.4				80.0	
成果指標設定の考え方	①策定時は未実施であったが、毎年段階的に引き上げ、目標値を目指すもの。 ②策定時は未実施であったが、80.0%以上を維持することを目標に設定したもの。 ③段階的に「ほぼ全員が消費相談先を認識している」状態を目指すもの。 ④町民が概ね、安全性を意識して食品を選んでいる状態を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	22,084	25,259			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の 成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	成果指標①②微減→特段の理由なし 成果指標③向上→個別意見からも相談先の認識が 進んでいる。 成果指標④微減→特段の理由なし
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①②交通安全推進委員会・防犯協会等と連携し、各 種事業を推進するとともに各種団体の育成支援・連 携強化する。 ③④「消費者協会(消費生活センター)」の認識の浸 透が進んでいる背景として、個別相談業務の他、各 種啓発活動や広報誌による情報提供などが見られ る。
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能		
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	交通安全対策事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	防犯対策事業		
	子どもの安全・安心確保対策事業		
	芽室消費者協会運営支援事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	●交通安全対策 →交通安全推進委員会と連携し、交通安全啓発の実施及び交通指導員を配置し、登下校時における児童生徒の 安全確保を図った。 ●防犯対策 →防犯協会と連携し、巡視活動を通じて町民の防犯の意識啓発を図った。 ●消費生活センター →相談員の処遇改善や研修機会支援など相談体制の強化を継続している。 ●芽室消費者協会 →消費者被害防止、消費生活の相談業務・啓発活動のほか、消費生活相談員の資格を有する事務局が出前講 座、相談業務を行っている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	交通安全推進委員会・防犯協会等と連携し、各種事業を推進している。消費生活センターは新たな消費課題に対し、常に研鑽を積み消費生活相談対応、啓発活動等に臨んでおり、認識度の向上と併せ、安全で安心な消費生活の実現に向け推進していることから前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 - 消費生活相談では、訪問勧誘は減少傾向にあるものの、架空請求や娯楽サービスのトラブルに加え、ネット通販の契約トラブルが多い傾向が見られる。また、理美容サービスの倒産による相談、SNSを利用した投資(暗号資産、FXなど)に関するトラブルなど、多様化が進んでいる。 - 相談者年齢は、70～80代が多く、10代の相談者も少数ながら見られる。 《今後の予測》 - 高齢者の交通事故件数が増加傾向にある。 - 特殊詐欺が増加傾向にある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	- 相談窓口の充実や消費者被害の未然防止の啓発活動の強化 →(対応): 消費生活相談員の処遇改善、研修機会の支援により継続的に相談体制を強化・充実している。 - 食についての関心を高め、安全な食品を見抜く消費者力の向上 →(対応): 出前講座や「消費生活展」(2年に1度開催)、町広報誌などの機会を通じて普及啓発に努めている。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●高齢者の交通事故防止 高齢者が当事者となる交通事故が多発している状況であることから、啓発活動を中心とした交通安全対策を講じる。 ●高齢者の犯罪被害防止 高齢者を対象とした特殊詐欺が増加傾向にあることから、詐欺被害防止の啓発を行い、さまざまな犯罪の未然防止を図る。 ●子どもの交通事故防止 専任交通指導員の配置の効果は大きいので、今後においても関係機関と連携しながら、登下校時の児童・生徒の安全確保に努める。 ●消費生活相談体制の充実強化と消費者の自主活動と自立支援の推進 「消費生活センター」相談員の資質向上を図り、多様化・複雑化する消費問題の相談に対応し、消費者被害の救済・未然防止を図る。また消費生活におけるトラブルの未然防止、安心な消費生活のため出前講座や啓発資料の配布、各種講座の開催など、消費者教育を実施する茅室消費者協会と連携を図るとともに、その運営を支援する。 ●食の安全・安心の確保 食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及を図り、消費者の食の安全・安心を確保するための取組を行う。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2025年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】 作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 4-2-1	施策名	有効な土地利用の推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	快適な都市環境づくりの推進		
	主管課	都市経営課	課長名	佐藤季之	内線	252
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
市街地の空き地や未利用地を減らし、有効な土地利用を進めます。		町全域のうち主に都市計画区域		市街化区域内の空き地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る			計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 市街化区域内の住宅戸数	町住民税務課データより	戸	6,958 (R3)	7,017				7,140	
② 「まち並が整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	62.1 (R3)	58.2				80.0	
③									
成果指標設定の考え方	①既成市街地の再編状況を把握するため、住宅戸数を指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みや機能的なまちに対する町民の満足度を向上させるため、指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	17,821	25,301			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①成果は向上(予測)→民間ベースで増加傾向 ②基準年に比べて減少	
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利用促進を図り、目標を達成できる。 ②都市計画マスタープラン等を推進することで、目標達成を目指す。	
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能			
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有財産(土地・建物)管理事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業		
	都市計画変更・決定事務			
	開発行為・許可事務			
③事務事業全体の振り返り(総括)	●工業系土地利用の拡大 →新たな市街地形成について、農林業との調整を図りながら関係機関と協議を進めている。 ●住宅系土地利用の維持 →民間の宅地分譲により、子育て世帯を中心に住宅着工数(R5年で約80件)を維持している。また、公有地を売却し有効な土地利用につなげている。 ●都市計画制度の適正な運用 →農村滞在型余暇活動機能整備計画(グリーンツーリズム)を策定し、市街化調整区域での有効な土地利用を図っている。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	工業系土地利用の拡大は、協議が進んでいる。住宅系土地利用については、民間ベースでの住宅新築や改築が進んでいる。また、グリーンツーリズムの策定など前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 - これまでのような人口増加を前提とした都市づくりを目指す状況ではなく、既成市街地の再構築などにより、都市構造の再編に取り組む必要がある。このため芽室町立地適正化計画を策定し、町民の暮らしを支える公共施設などの適正配置や交通環境の整備を進める必要がある。 《今後の予測》 - 都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置、町有未利用地の活用方針により、有効な土地利用を引き続き進める。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	- 都市計画市街化調整区域での土地利用に関する相談がある。 - 公共用地(普通財産)の利活用や購入希望がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●適正かつ効果的な公共施設などの配置 利用者の利便性、地域間のバランス、町全体のゾーニング、まちなか再生の取り組み、既存施設の改修及び更新などを勘案し公共施設配置構想により進行管理する。 ●工業系土地利用の拡大 新たな市街地として農林業との調整を図りながら、拡大に向けて関係機関と協議を進める。 ●住宅系土地利用の維持 現在の住環境を維持し、公共施設集約や公営住宅団地の用途廃止に伴う町有地は、住宅地として土地利用を進める。 ●都市計画制度などの適正な運用 都市計画市街化調整区域は、市街化を抑制する区域として開発が規制されているが、必要な施設については開発許可制度の適正な運用を進める。	
--	--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

今後の取組に対する意見

5に記載の取り組みを進めてください。

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					

今後の取組に対する意見

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

施策番号 4-2-2	施策名	快適な住環境の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	快適な都市環境づくりの推進		
	主管課	都市経営課	課長名	佐藤季之	内線	252
	施策関係課	環境土木課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
快適で安全・安心な公園などの住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給を進めます。		町内の住環境		快適で安全・安心な住環境を町民に提供する				町の人口減少の抑制と、居住者の快適な暮らしの実現	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 芽室町の公園に満足している町民の割合	住民意識調査	%	83.7 (R3)	84.7				90.0	
② 居住環境に満足している町民の割合	住民意識調査	%	81.5 (R3)	83.3				90.0	
③ 公共用地売却地への住宅建設の割合	都市経営課調べ	%	15.0 (R3)	90.0				95.0	
④ 公共サインの整備状況	都市経営課調べ	か所	77 (R3)	80.0				83.0	
成果指標設定の考え方	①公園に対する町民の満足度を向上させるため、成果指標に設定し、段階的に目標値を目指すもの。 ②居住環境に対する町民の満足度を向上させるため、指標に設定し、段階的に目標値を目指すもの。 ③令和4年度に民間が造成した公有地売却地への住宅建設状況を把握し、早期着工を図るため指標に設定し、目標値を目指すもの。 ④本町らしい統一性のあるデザインによる公共サインの整備状況を把握し、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	223,692	244,076			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	①～④の成果指標は全て基準年に比べて増加	
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①ピウカ川親水公園の整備及び「公園施設長寿命 化計画」に基づく施設の更新等を実施	
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能		②「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の実施 及び耐震改修補助制度(建て替え・解体)の活用	
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい		③既成市街地での子育て世帯を中心とする一戸建 て住宅の建設ニーズの増加により、目標達成 ④市街地内の公共施設への誘導サインを計画的に 整備	
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	公園施設等維持管理事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業		
	花菖蒲園維持管理事業			
	公営住宅維持管理事業			
	限定特定行政庁事務			
③事務事業全体 の振り返り(総括)	●公園施設の長寿命化計画の推進 →公園の既存施設は、劣化状況等に合わせ計画的に修繕及び更新を進めている。 ●居住環境の改善に向けた空き家の対策 →空き家等対策計画を策定し、空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策を総合 的に進めている。 ●公営住宅の整備と適正な維持管理の推進 →低所得者への公営住宅の賃貸を維持継続し、必要な修繕を適正に実施することにより、快適な住環 境を提供している。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	公園整備や公営住宅の改修が進んでおり、また、空き家等対策も進めており、前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した

B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・地域の街区公園は、公共サービスパートナー制度などを活用し、町民が自主的な活動のもと、地域コミュニティの推進の場として公園の適切な維持管理に努めることが重要となっている。 ・公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前より高く、多様性が増している。 《今後の予測》 ・老朽化した公園施設の再整備は公園施設長寿命化計画に基づき、施設の維持管理と更新を行う必要がある。 ・公営住宅は芽室町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な整備と長寿命化に向けた修繕を進める必要がある。 ・民間の空き家などの適正管理と支援方策に取り組む必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・芽室公園を含む老朽化した各公園トイレの再整備の要望がある。 ・老朽化した公営住宅の建て替えや改修等、公営住宅の供給に関する要望がある。 ・空き家所有者等からの解体費助成の要望や相談がある。 ・斎場の再整備や合同納骨塚(合葬墓)の早期整備の要望がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●公園施設などの維持管理の推進 芽室公園は国道沿い、大きな芝生公園など、人が集まる立地条件を生かし、老朽化した公園施設の更新と合わせ、魅力ある公園とする(仮称)芽室公園再整備構想を策定し、まちなかへの誘導などを図る。 ●居住環境の改善に向けた空き家の対策 空き家などの発生抑制、適切な管理等に関する対策を計画的に進めるため空き家等対策計画を策定し、安全で安心して暮らせる居住環境を目指す。 ●芽室町斎場・芽室霊園の整備 芽室町斎場整備基本計画に基づき、整備に向けた取り組みを進める。また、住民の意見などを聴きながら合同納骨塚(合葬墓)の整備を検討する。 ●公衆浴場の安定的確保 住民生活や健康増進などに必要な公衆浴場の安定的確保に向けて努め、事業者への支援を継続する。 ●高速通信網の拡充 町民生活の向上や産業発展にも寄与する5Gといった次世代通信技術への対応について注視しながら、環境づくりに努める。	
---	--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した

B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					

A:実現した

B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 4-2-3	施策名	道路交通環境の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	快適な都市環境づくりの推進		
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線	414
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
道路交通、公共交通における移動の快適性、利便性の向上を進めます。		町民		・交通アクセスを強化する ・目的地までの快適な移動、利便性の向上を進める			安全で快適な生活を送ることができる		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 冬期間の移動(徒歩、車、公共交通機関等)は、安全・安心と感じる町民の割合	住民意識調査	%	56.7 (R3)	58.0				70.0	
② コミュニティバスの1便あたりの乗車人数	政策推進課調べ	人	7.2 (R3)	8.7				10.0	
③									
成果指標設定の考え方	①冬期間の移動に対する満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。 ②公共交通機関に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に基づき年0.1人向上させ、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	851,866	965,549			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①向上→降雪状況に対する除雪作業が主要因と思われる。 成果指標②向上→路線変更等を講じたことが主要因と思われる。	
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①除雪作業に対する理解度を高め、玄関前除雪(間口除雪)の対象範囲拡大を検討する。 ②コミュニティバスの利用状況を分析し、課題点に対する対応策を講じる。	
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能			
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業		
	地域公共交通確保対策事業			
③事務事業全体の振り返り(総括)	●地域公共交通の確保 →コミュニティバス運行路線を見直し、利便性向上を図った。 ●道路パトロールと維持修繕 →パトロール強化及び損傷か所の早期発見、修繕を目的とした「道路施設維持管理業務」を民間会社で組織する組合に委託し、道路利用者の安全確保に努めた。 ●除排雪作業 →降雪及び風雪状況に応じた除雪とパトロールを適宜実施し、冬期間の道路利用者の安全確保に努めた。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	降雪状況等に応じた除雪作業及びコミュニティバスの利便性向上を図り、前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<< 施策を取り巻く状況 >> ・農業生産機械や輸送機械の大型化に伴い、安全な道路構造が求められている。 ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕が求められている。 << 今後の予測 >> ・道路施設の経年劣化により、道路の補修量の増加が見込まれる。 ・同一規格での整備ではなく、各路線の役割に沿った規格で整備を進めることにより、整備延長を増加させる必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・郊外の砂利道について舗装してほしい。 →道路整備計画(5か年)の優先順に整備を進めている。 ・玄関先の除雪(間口除雪)を検討してほしい。 →身体の不自由な方でお近くに頼れる方がいない家庭を対象に実施し、範囲拡大について検討している。 ・高齢者の方々の免許返納に対する町の支援が必要である。 →免許返納窓口を庁舎内に年2回設置した。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●交通弱者への交通手段の確保(地域公共交通確保対策事業) 農村部については、高齢者を対象にしたタクシー助成の利用者が増えてきており、引き続き周知を図る。市街地については、コミュニティバスの利用状況を分析する必要がある。 ●安全で安心な道路環境の整備(町道・歩道・駐車場等維持管理事業) 老朽化した橋りょうの修繕、交通安全施設や緑化、省エネ街灯などの環境対策、案内標識の整備、高齢者や障がい者など、多様な人々に配慮した道路環境整備を計画的に実施する。 冬期間における除排雪対策を含め、車道・歩道の適切な維持管理を行うため、拠点となる車両管理センターの移転改築を進める必要がある。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 4-3-1	施策名	環境保全と再生エネルギーの推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線	414
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用を進めます。		町民・町内の自然環境		・環境への負荷を低減し、自然環境を保全する			町民が住みやすい快適な生活環境を保全する		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 芽室町の景観に満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9 (R3)	86.6				90.0	
② 芽室町の自然環境(空気・水・土壌など)に満足している町民の割合	住民意識調査	%	92.9 (R3)	92.7				95.0	
③									
成果指標設定の考え方	①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。 ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	9,286	10,591			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	成果指標①②微減→特段の理由なし	
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①②豊かな自然環境という認識はあるが、一部でごみの散乱や空き地の雑草など、景観を損ねる要因がある状況である。それらに対し、町広報誌による周知や道路の路肩の草刈り(モデル地区選定)など、きめ細かく対応する。	
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能			
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	クリーンめむろ大作戦事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	●環境調査(大気・水質・悪臭・騒音)の実施 →河川改修工事による影響で一部基準値を満たさない箇所もあるが、例年どおり環境基準を満たしている。 ●生活環境の維持 →広報誌において、野焼き禁止やペット飼育のマナー等について周知・啓発を行った。また、不法投棄の多い地区の草刈りを定期的の実施したところ、一定程度の効果が見られた。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	住民意識調査の結果は横ばいであるため、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・日高山脈襟裳国立公園の国立公園指定が決定し、町民の更なる機運醸成を図り、地域の活性化につなげる。 ・地球温暖化防止実行計画を策定し、2050年までにゼロカーボンに向けた取り組みを推進する。 《今後の予測》 ・日高山脈襟裳十勝国立公園指定により、自然環境や景観の魅力を再認識する契機となる。 ・地球温暖化による気候変動など、再生可能エネルギー活用の重要性は増している。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・エネルギーの地産地消、持続可能なまちづくりを進めてほしい。→町民、事業者、町が連携して多様なクリーンエネルギーの活用を図り、持続可能なまちづくりを進める。 ・地球温暖化対策として、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明すべきである。→地球温暖化防止計画(区域施策編)の策定において、具体的な取り組みを決定した後に表明する。 ・街路樹の必要性は理解するが、整備から年数が経過し、大木化していることから、落葉対策や更新計画が必要である。→「緑の基本計画」を見直し、街路樹の更新等について、その計画に追加を検討する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●環境美化活動の推進(クリーンめむろ大作戦推進事業、環境審議会運営事業) 地域や各団体で取組む道路・公園等のごみ拾いや清掃活動、花苗植栽活動等を支援・推進するとともに、空闲地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進する。また、「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量化・資源化に取り組む。 ●地球温暖化対策(地球温暖化対策事業) 国や北海道が進めるゼロカーボン政策等を踏まえ、「芽室町地球温暖化防止計画(区域施策編)」を策定し、町としての考え方や方向性を整理する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に変わらない又は維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 4-3-2	施策名 廃棄物の抑制と適正な処理	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
		政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線 414
	施策関係課	農林課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりを進めます。		町民・事業者	ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う					快適な生活環境と資源循環型社会の構築	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	環境土木課調べ	g	413.26 (R3)	394.42				345	
② リサイクル率	環境土木課調べ	%	32.5 (R3)	31.7				35.0	
③									
成果指標設定の考え方	①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	229,096	238,877			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度 の成果評価 基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	成果指標①向上→コロナ禍による巣ごもり需要 の縮小 成果指標②微減→特段の理由なし	
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成でき る	根拠 (理由)	①ごみ処理基本計画の重点取組事項を進める ことにより、ごみ減量化及び適正排出に向けた 対策を講じる。 ②町広報誌等でごみの資源化を周知し、地域 には説明会を開催するなど、町民の意識啓発を 図る。	
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能			
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	可燃・不燃等ごみ収集処理事業		②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	資源ごみ収集処理事業			
	資源物集団回収支援事業			
③事務事業全体 の振り返り(総括)	●廃棄物の適正処理(可燃・不燃等ごみ収集処理事業) →ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はある。 ●廃棄物の抑制(資源ごみ収集処理事業) →広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置し、正しい分別と資源化につ いての周知を行っている。また、コンポスター助成事業の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	1人1日当たりの家庭から排出するごみの量は減少傾向、リサイクル率は微減であることから維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	≪施策を取り巻く状況≫ ・令和10年度供用開始に向け、新中間処理施設(新くりりんセンター)整備が進められている。 ≪今後の予測≫ ・高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・芽室町のごみ分別は難しく、収集不可の判断も厳しい。 →ごみカレンダー・ゴミ分別の手引き、町広報誌(エコナビ通信)やSNSなどを活用し、周知啓発を行った。 ・町指定の色付き資源ごみ袋を廃止し、透明及び半透明袋に変更してほしい。 →令和10年度供用開始の新中間処理施設はごみ分別、搬入内容が変更となることから、指定ごみ袋(色付き)のあり方について合わせて検討する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●「芽室町ごみ処理基本計画」の推進 令和2年度に策定した「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取り組みを進める。 ●農業廃棄物の適正処理の推進 「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引続き適正処理を推進する。	
--	--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した					

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】作成: 2024 年 5 月 23 日

施策番号 4-3-3	施策名	上下水道の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主管課	水道課	課長名	高橋 力	内 線	427
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
上下水道等の整備により、ライフラインを確保し、快適な生活環境の維持に努めます。		上下水道等施設	老朽化した施設の改築更新・耐震化					安全・安心な上下水道の安定提供	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 水洗化率(下水道・集落排水・合併浄化槽)	決算統計	%	96.4 (R3)	96.5				96.9	
② 給水人口(上水道・簡易水道)	決算統計	人	16,419 (R3)	16,192				16,400	
③									
成果指標設定の考え方	①公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水処理による水洗化率として、2026年度目標値を96.9%と設定 ②上水道区域、3簡易水道(上美生・美生・河北)区域の給水人口として、2026年度目標値を16,400人と設定								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	1,227,928	1,168,851			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	人口減少等による給水人口は低下しているが、拡張区域 における整備は順調に進んだ。郊外地における個別合併 処理浄化槽の設置により水洗化は進んでいる。
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成でき る	根拠 (理由)	①について 下水道・集落排水施設の集合処理による水洗化は概成 しており、下水道が提供する生活環境の改善は図られて いる。集合処理区域以外の郊外地における個別合併処 理浄化槽設置について、計画的に実施したことにより水 洗化は進んでいる。 ②について 上水道区域の拡張工事が完了したことや老朽化した簡易 水道施設の更新を実施したことにより、水道事業が目的 とする安定供給は維持しているが、水需要予測に基づく 近隣自治体との広域化の検討・一部、簡易水道の上水道 化の検討を進める。
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能		
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	個別合併処理浄化槽新設事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	下水道建設事業		
	配水管整備事業		
	上水道(第6期)拡張事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・個別合併浄化槽は、農業者の世帯分離や町外からの移住者など非農家住宅の新築に伴う要望は増加傾向である。 ・下水道施設は、農業集落排水施設を含め、老朽化施設の再整備(改築更新、長寿命化)及び耐震化対策等を進めている。 ・簡易水道施設は、河北地区において、老朽化施設の更新事業を北海道との合併施工で平成26年度より実施し、完了した。 ・上水道施設整備については、無水源地域の解消に向けて拡張区域の検討を進めているほか、水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、計画的に老朽管の布設換えを実施している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	人口減少による給水人口は低下したが、水道施設の更新・老朽管の布設換えは順調に進んだ。郊外地における個別合併処理浄化槽の設置により水洗化は進んでいる。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・上下水道施設は、住民生活に必要な不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っていることから、今後も料金の適正化に努め、経営戦略の改定により、経常収支の均衡に配慮した健全な事業経営を維持しながら、安全安心な水道水を安定的に供給していくため、効率的な老朽管更新工事や耐震化等対策を図り、上下水道施設機能の適切な維持管理と各施設の更新計画に基づき、計画的な機器等の更新を実施する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・上水道事業の経営面においても、効率的な施設整備と適正な管理や料金の適正化に努め、健全な事業経営の維持のため、安全安心な供給に対する要望がある。 ・郊外地における生活環境及び水洗化の向上を図る個別合併処理浄化槽新設事業は、農業後継者の世帯分離や町外からの移住者等による新規設置要望が増加傾向にある。 ・老朽化施設の再整備について水道というライフラインを守るために採算を度外視して進めなければいけない部分があるとの意見がある。今後も料金の適正化に努め、施設機能の適切な維持管理と各施設の更新計画に基づき、計画的な老朽管や機器等の更新を実施する必要がある。 ・議会から水道事業における広域化・耐震化など、災害に備えた水道施設からの安定供給等について一般質問があった。生活インフラとしての安定供給と料金収入による安定経営により、老朽化や耐震化対策を計画的・効率的に進める必要がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

◆取組① 上水道施設の整備強化と維持管理の推進(配水管整備事業・上水道(6期)拡張事業、下水道建設事業・個別合併浄化槽新設事業)	・上水道では、「芽室町上水道事業施設整備基本計画」に基づき、施設の更新や耐震化を計画的・効率的に実施していく。 ・下水道では、「芽室町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な維持管理や改築更新・耐震化対策を推進していく。 ・農業集落排水では、「芽室町集落排水施設維持管理適正化計画」に基づき、計画的な改築更新を推進していく。 ・個別合併処理浄化槽では、郊外地(農村部)における下水道施設であり、多くの住民が良好な生活環境を確保するため必要な施設であり「芽室町合併処理浄化槽基本計画」に基づき、整備を推進していく。
◆取組② 上下水道事業の健全な運営(配水管整備事業・上水道(6期)拡張事業、下水道建設事業・個別合併浄化槽新設事業)	・上水道・下水道事業の経営戦略の適宜、見直しを実施していく。 ・「わかりやすい上下水道経営(経営戦略・経営比較分析表等)」の情報提供を実施していく。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成：2024 年 6 月 5 日

施策番号 5-1-1	施 策 名	徹底した情報共有と町民参加の促進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり		
	主 管 課	政策推進課	課長名	有澤 勝昭	内 線	213
	施策関係課	総務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
住民と行政が情報共有し、主体的なまちづくりへの参加を促進します。		町民		町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう				町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	%	76.1 (R3)	76.0				85.0	
② 行政からの情報発信方法が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	87				85%以上	
③									
成果指標設定の考え方	①前期計画よりも実績値が下がっており、現状の改善が必要であることから、段階的に85%を目指す。 ②全町民に様々な手法で情報を届ける観点から、85%以上を目指すのが妥当と考え、85%以上の維持を目指す。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	21,165	22,819			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の 成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した	想定され る理由	②については、町の公式LINEにより町情報の発信を増やしたことにより、目標値85%以上に到達しているが、前年度と比較し、①、②とも、ほぼ横ばいであり、成果は変わらなかった。
	☒ 成果は変わらなかった		
②第5期総合計画 後期実施計画 (2026年度)の最終 的な目標達成状 況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	②については、目標値85%以上に到達しているが、①の目標達成に向けては、ホームページのマイナーチェンジ、町の公式LINEのリニューアル、オンライン形式による「めむろ未来ミーティング」の実施などを進めていく必要がある。
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向 上に対して貢献度 が高かった事務 事業	広報事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	広聴事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・団体別のめむろ未来ミーティングの実施回数は増えなかったが、新嵐山をテーマとしたテーマ別の未来ミーティングの開催により、参加者数は大幅に増加した。		
	・令和3年5月から開始したLINE公式アカウントは、登録者数が順調に増加した。		
	・対面式の未来ミーティングをイベントに合わせて実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	町の行政情報の発信については、ライン・フェイスブックの浸透により、策定時より大きく前進したと考え、「前進した」と判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 デジタル技術を活用した情報共有・町民参加が求められている一方で、対面型のニーズもあり、当面は、両手法を併用する必要がある。 《今後の予測》 自分の好きな時に、手軽な方法で情報を入手する手段を拡大していくことが成果の向上につながるものと考ええる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・情報発信については、アナログ的な手法を残してほしいとの意見がある。 ・LINEを活用した情報発信については、評価を受けることが多い。 ・SNSによってターゲット層を変えた発信が必要ではないかとの意見がある

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・広報紙では、詳細かつタイムリーな情報を伝えきれないため、ホームページとの連動が必要である。 ・SNSの積極的な活用とともに、アナログ的な手法も併用し、多くの町民に情報を届けられるように進めていく。 ・LINEについては、町民との情報共有に有効な手段であり、町民視点での全庁的な活用を進めていく。 ・オンライン形式のめむろ未来ミーティングの定例化など、時代に合わせた手法を実施していく。 ・対面式のめむろ未来ミーティングについては、イベント時など、人が多く集まる場所で行う方法もある。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	LINEの登録者数の増加やめむろ未来ミーティングの参加者数の増加などから前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 3 日

施策番号	施 策 名	住民自治の実現と地域の活力の維持	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
5-1-2			政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり		
	主 管 課	魅力創造課	課長名	西田昌樹	内 線	233
	施策関係課	政策推進課・総務課・都市経営課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
地域の活力を維持し、住民自治を実現させ、より良い地域づくりを進めます。		町民 町に愛着や誇りを持ち関わる人		町に愛着や誇りを持ち、地域のために活動する				まちづくりに関わる人が増えることで地域の活力を維持する	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 地域の活動に参加している町民の割合	住民意識調査	%	38.3 (R3)	43.6				55.0	
② 芽室町が好きな町民の割合	住民意識調査	%	94.3 (R3)	91.6				95.0	
③ 芽室町に住み続けたいと思う町民の割合	住民意識調査	%	94.6 (R3)	92.7				95.0	
④									
成果指標 設定の考え方	①前期目標値に達していないことから、同数値を設定した。 ②③基準値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	265,192	218,183			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度 の成果評価 (前年度との比較)	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	前年度と大きな差はない	
②第5期総合計画 後期実施計画 (2026年度)の最終 的な目標達成状 況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	前年に比べ②③はポイントが下がったが、①(参 加)は上がっていることから、このままの事業を発 展継続しながら①のポイント上昇と、連動した② ③の上昇を計れると考える。	
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しい が、現行事業の見直しや新規事業の企 画実施で目標達成は可能			
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施を しても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括				
①施策の成果向 上に対して貢献度 が高かった事務 事業	町民活動支援センター運営事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	前年同様に町民活動を停滞することなく、個人・団体の活動に関する各種のサポート、町民からの声の聞き取り、まちづくり人財に重要なファシリテーター養成事業、さらには町民同士による意見交換の場の設定など、町民活動支援センターで町民の方の目線で実践した成果が大きい。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	成果指標それぞれのポイント上下、町内会の各種課題はあるものの、状況に合わせた様々な町民活動、活動支援を推進している観点から、「維持している」と判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 人口減少社会を迎え、住民自治の重要性はますます高くなっているが、コロナ禍を経て個人の意識や考え方の多様化が進み、地域活動や集団活動を好まない人たちが増え、ますますその傾向に向かっている。 《今後の予測》 住民主体による自治のまちづくりを進めるにあたり、住民自らのまちづくり活動を推し進めていく必要がある。このことにより、地域に対する愛着や誇りにつなげていく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・地域福祉館は地域活動の拠点として規模が小さくても必要ではないか。 →地域の方との意見交換、合意形成をしながら進めて行く。 ・町内会の役員のなり手不足、会員減少対策、各種負担金についてどうしていくのか。 →役員不足、会員減少については一律の改題解決方法がないが、各町内会のそれぞれの課題を聞き取りしながら、いろいろな手法を検討していきます。 ・人財育成事業は事業参加者が増えれば良いということではなく、その先のまちづくりにつなげていくことが重要である。 →まちづくりにつながる人材の育成を視点に、その先の行動につながるようなきっかけ作り、働きかけをしていく。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・町内会の課題解決のため、市街地町内会連合会、単位町内会、町がしっかりと意見交換、協働して課題解決に取り組む。 ・町民活動をこれからも支援していくために、町民活動支援センターの安定した運営を維持していく。 ・町民参加のまちづくりを進めるために、ファシリテーターの養成を継続し、活動の組織化、継続できる仕組みづくりを目指す。 ・地域集会施設の再整備について地域との協議を継続して進める。 ・公共サービスパートナー制度の担い手が減っていることから、今後の在り方を検討する必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、変わらない又は維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】 作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 5-2-1	施策名 効果的・効率的な行政運営	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
		政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進		
	主管課	政策推進課	課長名	有澤 勝昭	内線 213
	施策関係課	総務課・都市経営課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
総合計画の取組を推進し、人口規模に合わせた効果的で効率的な行政運営を進めます。		第5期総合計画		総合計画：目標と掲げられた指標を実現する				計画などに基づき、人口減少などに対応した効果的で効率的な行政運営に結びつける	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 第5期総合計画前期実施計画の施策評価(外部)の全施策がD以上、2施策以上がBの評価施策数	総合計画審議会評価結果	施策	34施策(D以上) 0施策(B以上) (R3)	34施策(D以上) 4施策(B以上)				34施策(D以上) 2施策(B以上)	
② 職員満足度	職員アンケート	%	78.0(R3)	81.0				80.0	
③ 町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.9(R3)	84.0				80%以上	
④ 公共施設(建築物)管理面積	都市経営課調べ	m ²	205,370.91(R3)	190,918.50m ²				187,091.69	
⑤ 町有財産(土地)利活用率	都市経営課調べ	%	10.9(R3)	10.9				15.0	
成果指標設定の考え方	①全施策においてD判定(変わらない又は維持した)以上を目指す。また、全施策のうち、5%以上(2施策以上)においてB判定(大きく前進した)を目指す。②前期実施計画で目標としていた数値の実現を目指す。③前期実施計画で目標としていた数値は達成しているが、80%以上を継続できるよう目指す。④公共施設等総合管理計画の目標値を目指す。⑤町有財産利活用等基本方針に基づき設定した目標値を目指す。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	114,652	28,392			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	6月上旬に判明する④以外の成果指標は、概ね上昇し、成果は向上したと判断する。	
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①②③は達成しており、現時点では、現状の取組で目標は達成できると判断する。	
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能			
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括				
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	総合計画推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業		
	公共施設等総合管理計画推進事業			
	DX(デジタルトランスフォーメーション)推進事業			
③事務事業全体の振り返り(総括)	・総合計画の進行管理(評価)を実施した。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設(集会施設等)の再整備を進めた。令和5年度については、地域協議を踏まえ、1施設について再整備を行った。 ・全庁的な取組として、DX構想を推進するため、担当を配置しDX推進ビジョンを策定した。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	新型コロナウイルスの影響を受けながらも、総合計画策定時よりは前進していると判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・「芽室町自治基本条例」や「第5期芽室町総合計画」の推進はまちづくりの将来像、基本目標の達成のための町政運営の原則であり、基本方針である。今後も進行管理をしっかり行い、改善を図りながら行政運営を進めていかなければならない。 ・国全体におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れが加速している。 《今後の予測》 ・芽室町総合計画のPDCA(計画、実行、評価、見直し)サイクルは定着しているが、PDCAそれぞれの作業が次のサイクルに反映させる取り組みを更に強化すべきである。 ・DXが目的にならないように、住民視点での取組を進めていく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	議会からは、DXを積極的に推進するよう意見がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・計画・予算・評価の連動を目指しているが、評価と計画の繋がりが弱い。特に、施策の成果向上への結びつきが弱い事業については、縮小・中止・廃止の判断も必要になるが、現実的には難しく、そのための方法についても検討する必要がある。 ・令和5年度に策定したDXビジョンに基づき、全庁的に取組を進めていく必要がある。 ・公共施設等総合管理計画の目標達成に向けた、ファシリティマネジメント(施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動)の視点を踏まえた進行管理が必要となる。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	DXビジョンの策定も進めていることから前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 5 日

施策番号 5-2-2	施策名 健全な財政運営	基本目標 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり
	主管課 政策推進課	政策名 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進
	施策関係課 住民税務課	課長名 有澤 勝昭
		内線 213

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
安定した行政サービスの提供に向け、収支バランスがとれた健全な財政運営を進めます。		町財政	財政が健全な状況である(一般・特別・事業会計) →収支のバランスが取れ、黒字の状態					行政サービスを安定的に提供できる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 経常収支比率	地方財政状況調査	%	81.2 (R3)	8月判明				88.4%未満	
② 健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)	地方財政状況調査	%	実質公債費比率5.2 (R3) 将来負担比率72.8 (R3)	8月判明				実質公債費比率7.5%未満 将来負担比率100%未満	
③ 町税徴収率	地方財政状況調査	%	99.2 (R3)	99.1				99.3	
成果指標設定の考え方	①・②: 実行計画を基に作成した財政計画の中の推計値より目標値を設定した。 ③: 現状の収納率を上回るように設定した。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	1,403,257	1,140,801			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定され る理由	2023年度の指標はまだ明らかになっていないが、大型事業の実施などにより、実質公債比率、将来負担比率は上昇する見込み。
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	経常収支比率・実質公債費比率は、温水プールの建設など大型事業の実施により、上昇する見込みであるが、他の指標は目標を達成できる見込みであり、トータルで考えると、概ね達成できると考えられる。
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	財政基本計画策定事務	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	町税等滞納徴収事務		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・評価・予算に連動した中期財政計画を毎年度見直しながら、総合計画を推進した。 ・また、物価高騰対策の事業については、国の交付金などを積極的に活用し、町財政への影響は最小限に留めた。 ・町税徴収率については、物価高騰の影響が憂慮され、0.1ポイント減となった。 ・滞納者は複数の税や料金を滞納しているケースが多く、納税相談等により生活実態を的確に把握し、納付誓約や各種制度の紹介を行い、徴収率の向上に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	町税の徴収については、一定の対策を行っているが、物価高騰の影響を受けた。町全体の財政状況がよくなっているとは言えない。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 歳入の確保、歳出の抑制は健全な財政運営に欠かせないものであるが、公共施設の老朽化による大規模修繕や物価高騰対策のため、一定の財政支出は必要である。また、各自治体は、人口獲得のために様々な施策を工夫しているが、事業効果については十分見極める必要がある。 《今後の予測》 斎場を含む公共施設の老朽化による大規模修繕や、車両センターの移転などに備えるとともに、バランスのとれた財政運営を図っていかなければならない。また、国全体の財政悪化による地方への影響も注視していく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	議会においては、財政調整基金残高や各種指標など、財政健全化に関する意見がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・評価・予算に連動した中期財政計画を毎年度見直ししながら、総合計画を着実に推進する必要がある。 ・多様化する住民ニーズや、施設の老朽化・庁舎建設などにより、起債残高が増加している。このため、事業の取捨選択が必要であり、真に住民にとって必要な事業を見極めて実施する必要がある。 ・特別会計・事業会計の繰出しが一般会計の収支に影響を及ぼしていることから、独立採算性の原則を徹底する必要がある。 ・町税等の滞納対策を強化するため公金徴収一元化を実施しているが、運用状況を点検しながら推進する必要がある。 ・住民にとって支払いやすい環境を整えるため、今後も各種税金納付方法のさらなる拡充を推進していく必要がある。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 4 日

施策番号 5-2-3	施策名	親切・便利な行政サービスの推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進		
	主管課	総務課	課長名	佐々木快治	内線	234
	施策関係課	政策推進課・住民税務課・都市経営課・環境土木課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
町民が迅速・正確と感じる対応や案内により、親切で便利な行政サービスの提供を進めます。		町(役場)	町民に、迅速、正確に対応するサービスを提供する					町民の満足度が増し、行政への信頼感が高まる	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 役場等の窓口やカウンター、電話などでの職員の対応に満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.3 (R3)	88.7				80%以上	
② 町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.9 (R3)	84.0				80%以上	
③									
成果指標 設定の考え方	①・②共通 安定かつ継続的に高い町民満足度を維持することを目標に設定したもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	183,288	131,334			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2023年度の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	令和元年に策定した「芽室町行政経営ポリシー」にある「町民視点に立って仕事を進める」という経営方針が、少しずつ浸透してきた結果と考える。
② 第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	① 職員研修の継続で待遇向上を図ることにより、目標達成は可能と考える。 ② 各種事業における継続的な課題について、これまで同様に行政と住民の役割分担の考え方を丁寧に説明し、共通認識を図ることで目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	● 各課における待遇向上の取組 → 「朝のあいさつ運動」の定着や、待遇・コミュニケーションの職場研修など、各職場に応じた待遇対策の改善と実践に努めた。 ● 各種申請等における押印の廃止 → 行政手続きの利便性向上を図るため、原則、押印を廃止し、手続きに要する時間や負担の軽減を図った。 ● 芽室版書かない窓口「楽らく窓口」への取組 → 町民・職員にとって理想の窓口に近づけるため、現状の課題や改善点の洗い出しを目的とした窓口体験調査を実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	各成果指標とも基準値を超える状況にあることから、進捗結果は「前進した」と考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<施策を取り巻く状況> ・ 住民との協議・折衝の増加～各種事業の見直し等 <今後の予測> ・ 自治体DX推進計画に基づく、行政サービスにおけるデジタル化の伸展。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・ 窓口や電話対応における、職員の接遇向上

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

● 課題① 職員の接遇向上 職場研修と職場外研修を効果的に組み合わせることで研修効果を高めるとともに、人事考課とリンクした職員個々に対するきめ細かな研修を実施する。
● 課題② 各種事務手続きの煩雑さ、庁舎滞在時間の長時間化 DX担当部局を中心に業務の棚卸を行うなど、申請事務等の手続きの効率化を図るとともに、各事業におけるICT化の検討も進め、庁舎での滞在時間の短縮や、来庁しなくても手続き可能な事務の検討を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2024年度 施策マネジメントシート【2023年度実績評価】

作成: 2024 年 6 月 3 日

施策番号	施策名	基本目標	政策名
5-3-1	シティプロモーションの推進	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	魅力を活かした、活気あふれるまちづくり
	主管課	課長名	内線
	施策関係課	西田 昌樹	233
			政策推進課

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
社会背景から生まれる町の課題を解決し、町の可能性の最大化を図るために、郷土愛(シビックプライド)を持った町民をはじめ、芽室を応援する気持ちを持った町外の人たち(濃い関係人口)を増やしていくことを目指します。		町民、町外の人(町を知った人、興味関心を持つ人、来られた人)		・この町のために何かをしたいと思う人を増やす ・この町の推進意欲、行動・活動への参加意欲、行動・活動する人への感謝意欲を高める			・住人の郷土愛が醸成される ・関係・交流人口による濃い関係人口が増える		
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 芽室町の魅力を誰かにすすめたい推奨意欲	すまいるアンケート	%	28.2 (R3)	23.3				60.0	
② 芽室町をよりよくする活動への参加意欲	すまいるアンケート	%	19.7 (R3)	13.9				50.0	
③ 芽室町をよりよくする活動している人への感謝意欲	すまいるアンケート	%	69.6 (R3)	60.4				90.0	
成果指標 設定の考え方	①町民の半数以上が推奨することを目指して施策をすすめる。 ②町民の半数以上が参加意欲を持つことを目指して施策をすすめる。 ③現在の数字に年5%上昇を目指して施策を進める								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	28,474	46,189			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度の成果評価(基準年との比較)	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	町が進めるシティプロモーション推進の方針や事業、活動、成果などが、広く町民の方々に広く伝わっていない。
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	シティプロモーション推進事業を始めその他の事務事業を進めるにあたり、町民の方の推奨意欲、参加意欲、感謝意欲の向上につながるがる町内に向けた周知、PR、参加、成果の見える化等を進めることで、目標の達成は可能と考える。
(2) 施策の成果評価に対する2023年度の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	定住促進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	シティプロモーション推進事業に関しては比較的町外に向けての発信、PRが多かったことから、その取組を町民の郷土愛の醸成につなげていくことが必要になる。また結婚新生活支援や定住に対する奨励金事業など、人口減少対策の面が大きく、直接的な郷土愛の醸成につながりにくいものだが、これらの事業をきっかけに芽室町に住んだ方も含め、町民の皆さんに対し、本施策の取組をしっかりと説明し、理解いただくことで、今後の町民の方の郷土愛の醸成につながるような仕掛けや工夫が重要である。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	成果指標だけでは成果が見えたとは言えないが、最近の町内で起きている新たな町民の方の思いによる動き(まちづくり事業、まちづくりイベントなど)また、町外の関係人口・交流人口創出など、総合的に判断して「維持した」とする。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化等社会背景から生まれる新たな地域課題は、地域の担い手不足、税収の減少、交通インフラの老朽化、空き家空き店舗の増加など、多岐にわたり、進行しています。 《今後の予測》 さらに課題の多様化が進み、持続可能な地域づくりが難しくなる恐れがある。住民の方ひとりひとりの地域への誇りや、郷土への愛を持ったまちづくりの推進が必要となる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・シティプロモーション事業は一部の関係者で実施していないか。もっと広く町民を巻き込む必要があるのではないかと。 具体的な活動内容などを見える化し、関係者、団体組織との共有を図って進めて行くべき。 →関係団体等への説明などを丁寧に進めているが、もっと広く全庁的な理解が進み、町内一丸となって事業を進めて行けるように進めて行く。 ・まちなか再生事業の具体的な動きが見えない。多様な人の声を聞いていない。 →具体的な動きは毎年の実行計画の中で明確にしていきたい。事業実施においては関係する団体組織などと意見交換をしながら進めて行きたい。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・シティプロモーション計画に基づく事業推進は、町民の皆さんにその進捗や成果など知ってもらうための情報を見える化し、町民参加による各種事業においては随時参加者を募り、郷土愛、町民参加のまちづくりを進める。 ・まちなか再生においても公民共創という理念の元、できる限り住民参加を求めながら、住民自治のまちづくりの具現化を目指す。 ・今まで進めている関係人口、交流人口の創出は今後も進めるとともに、それらの動きが町民の方に見えるような情報発信も進めて行く必要がある。 ・全国にあるふるさと会の新会員の不足、高齢化により、運営の危機にある。郷土愛に根差した会の運営のサポート、新たな形での芽室町への郷土愛をベースにした仕組みづくりが必要である。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	庁内・町民の皆さんに向けて、具体的な周知方法を考えてください。ほか、5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 5-3-2	施策名	国際・地域間交流の推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	魅力を活かした、活気あふれるまちづくり		
	主管課	魅力創造課	課長名	西田 昌樹	内線	233
	施策関係課	教育推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
友好都市との交流による人材育成と交流を通して得られる情報をまちづくりに活かします。		町民・交流都市の住民		友好都市との交流に参加し、異なる文化に触れ、情報を得ることによって、他地域の歴史・文化、まちづくりの手法などを学ぶことができる				交流を通じたさまざまな視点と情報の連携によるまちづくりを進める	
成果指標	説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標	
① 他都市(トレーシー市・広尾町・揖斐川町)との友好・交流提携の事実を知っている町民の割合	住民意識調査	%	トレーシー 68.5 広尾 41.5 揖斐川 58.3 (R3)	トレーシー 63.5 広尾 53.4 揖斐川 59.8				トレーシー 75.0 広尾 50.0 揖斐川 65.0	
②									
③									
成果指標設定の考え方	コロナ禍で交流事業は停滞していたが、トレーシー市、広尾町は前期の目標値と同値に設定。揖斐川町は前期の目標値を超えていることから、年1%向上を目途に目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	9,205	621			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2023年度 の成果評価 (基準年との比較)	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	国内の交流事業については、既存の事業以外 にも、新たなPRの場等を積極的に実施したた め。
②第5期総合計 画後期実施計画 (2026年度)の最 終的な目標達成 状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	国内の交流事業は、今後も両地域双方にとって メリットのあるものに仕立てることを目標に実施 してく。 海外の交流事業は、R6から相互派遣が再開し たことから、芽室町トレーシー市交流協会の活 動支援を実施することで目標達成は可能と考える。
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能		
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2023年度事務事業総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	うみとやまのふれあい交流推進事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	揖斐川町交流推進事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	広尾町との交流及び揖斐川町との交流事業は、本町において既存事業以外にPRの場を増やし、また民間同士のつながり、県人会活動の活性を求め事業実施・支援をした。トレーシー市との交流は、中学生の相互派遣が中断している中であっても、協会の積極的な活動を支援し、R6年3月に派遣が再開したことから、今後のさらなる積極的活動を目指すことができる。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	国際交流はなかなか活発な動きはできなかったものの、その中でも、できる活動を進め、また国内交流は新たな交流の活動域を広げていること、併せて成果指標の結果から、総合的に前進と判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した

B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 地域間交流の原点に立ち返り、総合計画でもうたっているとおり、その意義をしっかりと見出した施策の推進、成果が望まれる。 《今後の予測》 総合計画に記載のとおり、双方の人的交流から、双方の経済交流につなげるなど、その先の成果を見据え、新たな事業展開していく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・北海道内で10自治体ほど台湾と友好都市を結んでいる。長いも等で経済交流もあり、芽室町も友好都市の締結を検討してはどうか。 →事業による成果を念頭に、検討します。 ・広尾町との交流について、特産物の交流のほか、子どものバス学習など人的交流を深めていくべき。 →人的交流については、担当課とも協議をしながら、その成果を念頭に、検討していきます。 ・高校生も交流を深める場を設けたほうがいい。 →地域間交流は、過去に多くの芽室町の児童・生徒が派遣などで関わっていることから、OB・OGを含め、多くの方が関わって交流事業ができるようにしていきます。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・国内交流は、芽室町だけではなく、相手自治体にとってのメリットも重要であり、また同じ方針を共有し連動していくことも必要なことから、両自治体の担当部署との意見交換、共有しながら、双方にとってのメリット、地域間交流による成果を求めていく必要がある。 ・トレーシー市交流は、自治体間での交流だけではなく、両地域の協会同士のつながりが今後の交流事業の持続に重要なことから、協会同士の交流も支援していく必要がある。 ・その他の自治体、地域との交流も徐々に芽生えていることから、それらの活動の中でしっかりと成果を求めていく必要がある。 ・ゲートボールを通じた国際交流の継続、拡大も進めて行く。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に、前進したとする。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	他の自治体の取り組みなどを知り、整理してください。ほか、5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					